

1. 議事日程（第3日目）

（平成17年度安芸高田市決算審査特別委員会）

平成18年11月28日
午前10時00分 開議
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第 2号 平成17年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第 6号 平成17年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (3) 認定第 7号 平成17年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (4) 認定第 8号 平成17年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (5) 認定第 9号 平成17年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (6) 認定第10号 平成17年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (7) 認定第11号 平成17年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- (8) 認定第12号 平成17年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（19名）

委員	今 村 義 照	委員	塚 本 近
委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	加 藤 英 伸	委員	川 角 一 郎
委員	赤 川 三 朗	委員	松 村 ユキミ
委員	熊 高 昌 三	委員	藤 井 昌 之
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	杉 原 洋	委員	入 本 和 男
委員	山 本 三 郎	委員	玉 川 祐 光
委員	岡 田 正 信	委員	亀 岡 等
委員	渡 辺 義 則		

3. 欠席委員は次のとおりである。(1名)

委員 小野剛世

4. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名(29名)

市長	児玉更太郎	副市長	増元正信
副市長	藤川幸典	総務部長	新川文雄
建設部長	金岡英雄	管理課長	河野正治
管理課担当課長	佐々木泰司	住宅係長	青山勝
建設課長	上光晴登	工務係長	小野直樹
維持係長	岩崎邦久	用地係長	寄実正次郎
地域高規格道路対策室長	西原裕文	下水道課長	新川昭夫
下水道課業務係長	平野良生	下水道課建設係長	叶丸一雅
水道課長	山本孝治	水道課業務係長	近永和明
水道課建設係長	柿林浩次	八千代支所長	平下和夫
八千代支所業務管理課長	榎原秀克	美土里支所長	立川堯彦
美土里支所業務管理課長	長井敏	高宮支所長	猪掛智則
高宮支所業務管理課長	宮木雅之	甲田支所長	宍戸邦夫
甲田支所業務管理課長	堀川和之	向原支所長	益田博志
向原支所業務管理課長	岡崎賢志		

5. 職務のため出席した事務局の職氏名(2名)

議事調査係長 児玉竹丸 書記 倉田英治



午前10時00分 開議

○今村委員長 ただいまの出席議員は19名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の決算審査特別委員会を開議いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付のとおり、認定第2号、平成17年度安芸高田市一般会計決算の認定について及び認定第6号から認定第12号までの7件の特別会計決算の認定についての審査でございます。

一般会計の決算につきましては、建設部所管の部分についての審査をいたします。

それでは、まず認定第2号、平成17年度安芸高田市一般会計決算の認定についてのうち、建設部所管の部分の審査を議題といたします。

所管部長の概要説明を求めます。

金岡建設部長。

○金岡建設部長 おはようございます。

本日、建設部4課に係る平成17年度一般会計及び6つの特別会計の決算審査をお願いするわけでございますが、どうぞよろしく願いいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、最初に、認定第2号、平成17年度安芸高田市一般会計決算の認定についての概要をご説明をさせていただきます。各課ごとの概要でございます。

まず、管理課でございますが、土木総務が主なもので、職員の給与関係や国、県の樋門管理並びに各種許認可等の事務を行っております。また、住宅担当では、市営住宅の管理と建設が主なもので、公営住宅から若者定住住宅など、合わせて43団地326戸の管理と入居事務などを行いました。

なお、住宅建設につきましては、平成16年度の繰り越し事業で、甲田町の堂ノ口住宅2棟4戸、平成17年度で美土里町の桑田住宅2棟4戸の建設を行っております。

次に、建設課関係でございますが、市道の維持といたしまして815キロ相当の管理と、17年度から県からの権限移譲に伴いまして県道20路線138キロメートルの管理を行っております。道路新設改良におきましては、市道におきまして旧町からの継続路線でございます路線の改良工事や用地買収を行っているところでございます。また、県の移譲路線でございます6路線の改良工事や測量設計業務等を行っております。このほかJR向原駅周辺整備といたしまして、パークアンドライド事業で周辺の駐車場の整備を行っております。

次に、下水道関係でございますが、一般会計からの各特別会計への繰出金や浄化槽整備事業を行うとともに、し尿処理事業全般と受け入れ施設でございます清流園の施設管理等を行っているところでございます。また、清流園につきましては、老朽化と処理能力の改善のための施設の改善・改修計画等を樹立するため、循環型社会形成推進事業地域計画の

策定を行ったところでございます。

次に、水道課でございますが、一般会計におきましては、各特別会計及び水道事業会計への繰出金でございます。

それでは、詳細につきまして各担当課長の方から順にご説明をさせていただきます。

○今村委員長 続いて、関係課長等から順次要点の説明を求めます。

河野管理課長。

○河野管理課長 それでは、私の方から決算書に基づきまして関係分を説明させていただきます。

最初に、歳入の方の関係課にまたがるものを全体を説明させていただきます。決算書の19ページをお開き願います。分担金及び負担金の項目でございますが、3目の土木費分担金、河川費分担金でございますが、85万9,373円を受け入れております。これにつきましては、高宮町で施行してございました水防災対策特定河川事業第1及び第2工区の事業実施に伴います受益者からの分担金でございます。

次に、23ページをお開き願います。使用料及び手数料の関係でございます。3目衛生使用料、1節保健衛生使用料のうち建設部に関係するものは、備考欄にあります、し尿施設使用料829万8,160円でございます。これにつきましては、し尿収集業者が清流園へし尿を運搬する際の施設使用料でございます。

次に、6目の土木使用料でございます。1節道路使用料852万9,710円でございますが、電柱などの道路占用使用料でございます。2節の住宅使用料でございますが、調定額6,272万7,700円に対しまして、収入済額5,497万4,180円でございます。その内訳としまして、備考欄にあります現年分5,412万9,200円、滞納繰越分84万4,980円でございます。なお、収入済額の中に1,900円の未還付額を含んでおります。収入未済額は775万5,420円でございます。内訳としまして、過年度分571万8,720円、17年度の現年分が203万6,700円となっております。

次に、25ページをお開き願います。手数料の関係でございます。2目の衛生手数料、このうち2節清掃手数料でございます。収入済額1億1,473万212円の収入を見ております。内訳につきましては、備考欄にございます現年分、それから次のページの備考欄にあります滞納繰越分ほか手数料でございます。収入未済額は124万7,168円になっておりますが、現時点では収入済を除きまして76万5,747円となっております。

27ページの4目の土木手数料でございます。収入済額53万6,530円は、備考欄にあります屋外広告物許可手数料並びに都市計画区域及び建築証明手数料の内訳となっております。

28ページをお開きください。土木手数料の中で収入未済額の説明をいたします。1万1,680円の収入未済になっております。現時点では、既に収入済みとなっておりますのでございます。屋外広告物1件が収入未済となったものでございます。

それでは、29ページをお開き願いたいと思います。3目の災害復旧費国庫負担金でございます。3,567万8,000円の収入を見ておりますが、内訳としまして、備考欄にあります現年債2,946万3,000円でございますが、16件の箇所でございます。それから、過年債としまして7件の621万5,000円の収入でございます。収入未済額としまして1,892万6,000円でございます。これにつきましては、平成17年9月6日に発生いたしました台風14号による被災箇所10カ所によるものでございまして、災害査定が実施され、必要とする工期が確保できないため、繰り越しになったことによるものでございます。

次に、31ページをお開き願います。3目の衛生費国庫補助金でございます。収入済額41万1,000円、これにつきましては、小型合併処理浄化槽設置整備事業費補助金で、3基設置した事業にかかわりますものでございます。

次に、5目の土木費国庫補助金でございますが、1節の道路橋梁費補助金1億2,622万5,000円の収入でございますが、内訳としまして、備考欄にあります地方道路整備臨時交付金3路線にかかわるものでございます。それから、昨年の豪雪によります除雪に対する補助としまして、市町村道除雪費補助金1,550万を受け入れております。次に、同じく2節の住宅費補助金でございますが、6,257万3,000円を受け入れております。内訳は、備考欄にあります公営住宅家賃収入補助金ほか3件をそれぞれ受け入れているものでございます。

次に、33ページをお開き願います。8目の災害復旧費国庫補助金でございますが、427万1,000円を受け入れております。これにつきましては、平成17年災害16件の測量設計業務委託費に対して補助を受けているものでございます。

次に、3目の土木費委託金でございます。2万円の収入をしております。これにつきましては、広島気象台からの雨量観測委託金でございます。

次に、35ページをお開き願います。県の補助金関係でございますが、1目の総務費県補助金、1節の総務費管理補助金のうち、備考欄にあります土地利用規制対策事業費補助金4万4,000円を受け入れております。

次に、41ページをお開き願います。3目の衛生費県補助金でございますが、このうち2節の環境衛生費補助金28万7,000円でございます。これにつきましては、小型合併槽設置整備費補助金で、個人の方がみずから設置する浄化槽に対して補助金を受け入れているものでございます。

次に、43ページをお開きください。5目の土木費補助金でございますが、1節の住宅費補助金17万4,000円につきましては、全額名称がえのため減額をしております。

次に、47ページをお開きください。4目の土木費委託金でございます。1節の道路橋梁費委託金としまして2億5,780万円を受け入れております。平成17年度から権限移譲によります県道の改良及び維持に伴う委託金でございます。2節の河川費委託金57万2,166円は、県河川清掃の委託金と

して受け入れているものでございます。

次に、49ページをお開き願います。18款の繰入金の関係でございますが、1項特別会計繰入金としまして、2目の公共下水道事業特別会計繰入金から、次のページの3目以下、4、5、6、7、8目までの建設部関係の特別会計からの繰り入れを右の欄の収入済額のように受け入れております。

次に、60ページをお開き願います。雑入の関係でございます。中ほどに管理課関係雑入がございますが、832万4,576円を収入しております。国、県からの樋門管理委託に伴うものが主なものでございます。建設課関係雑入としまして61万2,000円を受け入れております。県道改良に伴う物件移転補償費でございます。下水道関係雑入としまして493万8,030円を受け入れております。高田地区工業団地内企業からの下水処理施設維持管理に対する費用負担として、受け入れているものでございます。

以上で歳入の方の説明を終わります。続きまして管理課の関係の歳出を説明させていただきます。管理課の庶務の関係を説明させていただきます。115ページをお開き願います。土木費の関係でございますが、1目の土木総務費、備考欄にあります土木総務管理費823万5,128円を支出しております。主なものとしまして、第2分庁舎の電気代ほか維持管理費、そのほか報酬としまして6万5,000円を支出しております。これにつきましては、市公共事業評価委員会委員の報酬でございます。

続きまして、2項の道路橋梁費の中の1目道路橋梁総務費でございますが、このうち管理課関係でございますが、備考欄にございます道路橋梁総務管理費として862万7,007円でございます。主なものとしまして、委託料の道路台帳整備委託料でございます。負担金補助及び交付金の110万8,000円でございます。

続きまして117ページでございますが、河川費の関係でございます。1目の河川総務費915万972円を支出しておりますけれども、主なものとしまして委託料で、樋門管理に関する委託料でございます。

続きまして119ページをお開きください。4項の都市計画費の1目都市計画総務費の関係でございます。備考欄にございます都市計画総務管理費14万6,195円を支出しております。主なものとしまして、19節の負担金補助及び交付金でございます。

それでは、別冊の主要施策の成果に関する説明書の管理課関係分126ページをお開き願います。126ページの8、公共事業評価事業を掲げております。17年度に市の公共事業評価委員会を設置いたしまして、会議を1回開催をしております。諮問した事案につきましては、農業集落排水資源循環統合補助事業の安芸高田地区の再評価ということでございますが、この評価委員会につきましては、5名の評価委員を委嘱しております。委員長には比治山大学の阪本教授に就任をさせていただいております。農業集落排水処理施設からの汚泥処理を、市が移動脱水車を購入して処理する方法から移動脱水車を購入している業者に委託する方法に変更すると。その補助事業の変更に対しまして、委員会において諮問を図

ったところでございます。委員会では、市の方針が適当であると認められたものでございます。

続きまして、9の生活道路舗装整備事業でございますが、17年度3件の補助をしております。生活道の舗装によりまして住民の幹線道等への出入りが容易になったところでございます。なお、今後におきましては、既に実施を済ませた生活道の舗装に対しての維持・補修が課題になると考えております。

それから、10の河川管理事業といたしまして、樋門の管理、国土交通省に係るもの、それから県の管理に関するものの管理事務を行っております。それから、河川清掃につきまして、河川清掃団体との事務を行っておるところでございます。実施内容としまして、国の関係の樋門が61カ所、県の管理関係の樋門が8カ所の内訳になっております。それから、県の河川の清掃活動で、昨年25団体が実施をされております。内訳は、以下のようになっております。今後の課題としまして、樋門の管理につきまして万全を期して、今後におきましても研修会等の実施をしていく必要があるというふうに考えております。

なお、許可工作物の樋門管理についても、国、県の直轄の樋門と同様に管理の充実を図っていく必要があるものと考えております。また、河川清掃につきましては、今後とも継続して住民によります河川清掃活動を取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

以上で管理課の庶務に係ります説明を終わります。以下、それぞれ担当課からの歳出の説明があります。

以上でございます。

○今村委員長

続いて、佐々木管理課担当課長。

○佐々木管理課担当課長

失礼します。それでは、住宅係の平成17年度決算の歳出の説明をさせていただきます。決算書の121ページ、122ページをお願いします。

8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費につきましては、支出済額2,999万606円のうち、122ページの備考欄のところに記載してありますように、人件費を除きました住宅管理費1,458万1,159円を所管として決算しております。節で言いますと2節給料、3節職員手当、4節共済費を除いた8節報償費以下、19節負担金補助及び交付金まででございます。主なものとしましては、11節需用費555万5,820円のうち修繕費として約502万円、12節役務費149万4,373円のうち115万6,000円を火災共済保険料、それから13節委託料223万5,795円のうち水道水源点検及び水質管理等管理業務委託約170万円、維持工事等の調査設計委託料約49万円、15節工事請負費としまして、北生住宅屋根改修工事ほか2件の合計434万3,850円を支出しております。

続きまして、2目住宅建設費でございますが、支出済額1億2,251万2,534円で決算しております。内訳につきましては、17年度分が桑田住宅建設、春日住宅下水道整備、寿住宅除却事業に伴います造成、建設の設計業務委託費、工事費及び事務費と平成18年度で建設しております堂

ノ口住宅の用地購入費を合わせまして9,577万3,583円が17年度の現年分でございます。明許繰越分が堂ノ口住宅の造成・建設の工事請負費及び事務費2,673万8,951円でございます。

主要施策につきまして、平成17年度主要施策の成果に関する説明書により説明をさせていただきます。128ページをお願いいたします。住宅の管理に関します主な項目を128ページから130ページ中ほどまでに記載させていただきます。まず、管理戸数でございますが、①の公営住宅につきましては、表中のナンバー11の美土里町の桑田住宅2棟4戸、それから129ページのナンバー31、甲田町の堂ノ口住宅2棟4戸の完成に伴い、8戸を新たに管理開始しております。また、建てかえ移転の完了した甲田町の寿住宅5棟10戸を用途廃止しております。

②の特定公共賃貸住宅、③若者定住住宅、④若者向けマンションにつきましては、変更がございません。したがって、現在の管理戸数は129ページの右下の⑤総合計の表に記載してありますとおり、公営住宅につきましては、昨年度より2戸減少しまして280戸、その他につきましては変更がなく、特定公共賃貸住宅16戸、若者定住住宅22戸、若者向けマンション8戸でございます。合計326戸を管理しております。表の下に記載してございますが、日常的な修繕費につきましては94件、約502万円を支出しております。

続きまして130ページの方をお願いいたします。住宅の修繕工事でございますが、昨年度末の雪害により、高宮町の住宅で倒壊した6棟の車庫の再建、それから美土里町の北生住宅3棟6戸の屋根の棟の修繕の合わせまして3件、約434万4,000円を支出しております。入居、退居の状況でございますが、募集戸数14戸に対しまして31人の方が申し込みをされております。また、退居の戸数は18戸でございます。平成18年3月末で未募集の空き家4戸と新築住宅の4戸につきましては、新年度で募集し、現在、入居していただいております。

成果と課題でございますが、修繕におきまして類似箇所の一括発注、入居者及び退居者との負担の明確化など経費節減に努めてまいりました。今後は、計画的な修繕等に一層の努力をしてまいりたいと思っております。

次に、住宅建設につきまして130ページ中ほどから131ページの記載により説明をさせていただきます。総括でございますが、美土里町の桑田住宅、甲田町の堂ノ口住宅の建設及び建てかえにより移転が終了し、用途廃止した寿住宅等につきまして記載をさせていただきます。実施内容につきましては、平成16年度繰越事業としまして、堂ノ口住宅の建設の繰越事業費2,673万8,951円のうち、委託料、工事請負費の内訳、内容を記載させていただきます。平成17年度実施事業につきましては、桑田住宅の建設、春日住宅の排水設備工事、寿住宅の解体除却工事及び堂ノ口住宅の平成18年度建設用地購入にかかりました費用9,577万3,583円のうち、委託料、工事請負費、公有財産購入費の主な内容、金

額を記載させていただいております。

成果と今後の課題につきましては、子育て世代への住宅提供、バリアフリー化した住宅への住みかえを成果とし、今後、定住促進と高齢者福祉の住宅を図るための住宅供給の必要性について課題とさせていただいております。

以上、管理課住宅政策関係の決算の説明を終わらせていただきます。

○今村委員長

続いて、上光建設課長。

○上光建設課長

続きまして、建設課の歳出につきまして説明をいたします。決算書の115ページ、116ページをお開きください。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費でございますが、市道1,168路線815キロ及び当年度から権限移譲によります県道の20路線138キロの維持を行っております。道路維持費において予算額2億6,643万5,000円に対し、2億5,957万3,077円を執行いたしております。不用額の686万1,923円につきましては、主なものといたしまして、昨年度は非常に降雪の多い豪雪の年でございます。除雪費に大変大きな補正をお願いをいたしたところでございますけれども、県道、市道の除雪委託費が補正の見込みに対して下回ったことによるものでございます。

道路維持費の主な内容は、市道につきましては、委託料で除雪作業委託といたしまして8,181万6,087円、工事請負費としまして104件の維持修繕工事を7,098万315円実施をいたしております。県道につきましては、委託料において路線委託6,960万円及び除雪作業委託1,740万円実施をしております。

次に、道路新設改良費ですが、予算額7億6,658万円に対し、7億3,932万3,202円を執行いたしております。繰越につきましては、市道改良2路線におきます家屋移転2戸の補償費が主なものとなっております。不用額の870万4,798円につきましては、19節の負担金が県営事業の17年度精算額の確定によりますものが主なものとなっております。

具体的な内容につきましては、主要施策の成果に関する説明書の121ページから124ページでご説明をさせていただきます。道路新設改良は、市道については旧町から引き継ぎました継続事業を実施しております。県道につきましては、権限移譲を受けました6路線について事業実施をしております。国庫補助事業としましては、説明書122ページに掲げております市道勝田根之谷線ほか2路線を総事業費1億6,157万5,521円で執行いたしておりますが、決算書との額の差につきましては、16年度より17年度に繰り越しました勘部細河内ほか1路線の繰り越し分によるものでございます。

次に、地方特定道路整備事業といたしましては、次表に掲げておりますように、市道高地長屋線ほか6路線を総事業費2億1,657万3,071円で執行いたしております。これも国庫補助事業に同じく、記述額の差につきましては、16年度からの繰り越しの梶矢下川根線ほか1路線によるものでございます。

次に、単独・単県事業といたしましては123ページに掲げております第2庁舎等建設に伴います周辺市道調査設計ほか1路線、総事業費325万5,000円で実施をいたしております。

次に、県営事業負担金としましては、広島県広島地域事務所建設局が行いました事業にあります建設事業に対して6,330万6,666円を支出をしております。

次のパークアンドライド整備事業といたしまして、JR向原駅東口駐車場整備を総事業費3,205万2,643円で実施をしております。

権限移譲事業としましては、一般県道邑南高宮線ほか5路線を総事業費1億8,400万円で実施をしております。

124ページの方をお開きください。成果といたしまして、平成17年度におきまして市道桂埜大見線改良事業及びパークアンドライド整備事業が完成をいたしております。また、課題といたしましては、国県及び市の財政状況を踏まえますと、国県補助金の減少は避けられず、地方交付税の減少の方も懸念をされておまして、一般財源の確保も限られるということから、整備路線の集中化及び予算の重点化を行いますとともに、計画路線の道路構成の検討、見直し等を必要と感じております。

次に、決算書の117ページ、118ページをお開きください。4目の橋梁維持費でございますが、予算額100万5,000円に対しまして99万3,300円を市道矢賀線矢賀橋ほか2橋の塗装の塗りかえで執行いたしております。

次に、決算書の119ページ、120ページをお開きください。3項河川費、2目河川維持費ですが、予算額300万円に対し297万6,000円で、普通河川土井川ほか5件を執行いたしております。

次に、3目宅防費ですが、予算額570万5,000円に対し557万7,996円を執行いたしております。この事業は、山間狭隘部の河川改修を従来方式の築堤方式により実施をいたしますと、生活基盤であります農地が多く失われることとなります。このため、農地の冠水を容認しつつ、背後にあります家屋の嵩上げを行い、住民の生命、財産を守る事業でございます。国土交通省と協議の上、一体的に行っております。築堤整備及び家屋の嵩上げ補償等は国土交通省が行いまして、周辺道路等の取り付け及び土地の有効利用を図るため、土地の再配置につきましては市において実施をいたしております。

次に、4項都市計画費、3目小規模排水事業費ですが、予算額141万1,000円に対し139万6,500円を執行いたしております。この事業は、吉田町内の都市計画区域内におきまして、排水路の改修として川向排水路改良事業を実施いたしております。

次に、決算書の139ページ、140ページをお開きください。11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目公共施設災害復旧費ですが、予算額9,411万9,000円に対し、5,570万7,207円を執行いたしております。平成16年発生災害の明許繰越分7カ所及び平成17年発生災害の台風14号によります被災箇所16カ所、合わせて23カ所の災害復旧事業を実施いたして

おります。なお、台風14号によります災害復旧10カ所につきまして必要とする工期の確保ができないということから、事業費3,605万5,000円を明許繰越しといたしております。

建設課関係、以上でございます。

○今村委員長

続いて、新川下水道課長。

○新川下水道課長

失礼をいたします。一般会計におきます下水道課では、し尿処理・運搬業務の委託や、し尿処理手数料の徴収事務、また清流園での処理・維持管理業務の執行をいたしてきたところでございます。

それでは、決算書によります事項別明細書によりましてご説明を申し上げます。

98ページから100ページにかけての環境衛生費でございます。100ページの28節繰出金といたしまして5億1,059万3,000円のうち、備考欄での小型合併浄化槽整備事業として192万円、浄化槽整備事業特別会計へ6,691万9,000円を、コミュニティ・プラント整備事業会計2,171万6,000円繰り出しております。

次に、102ページをお願いいたします。2項2目のし尿処理費でございます。ここでの内容といたしましては、し尿処理費での支出済額2億9,880万9,838円は、備考欄におきますし尿処理総務管理費、また清流園での人件費や管理費として、またし尿処理費は、市内のし尿収集処理にかかります費用、し尿処理施設管理費につきましては、高田地区の工業団地内処理場、また清流園でのし尿処理事業での施設管理に関するものでございます。

節の主なものといたしましては、人件費のほかに消耗品費、燃料等の経費にかかわる需用費、また役務費につきましては、放流水の分析、検査、保険等でございます。また、委託料につきましては、し尿処理事業の方でのし尿の収集・運搬にかかります業者への委託料、また施設管理費の支出でございますが、清流園におきます各種保守点検の業務委託、また汚泥処理に係ります委託費などがございます。工事請負費でございますが、これは清流園での苛性ソーダタンクの取りかえ工事、またし尿用の破砕機の取りかえ工事を行っております。負担金補助及び交付金につきましては、廃棄物協議会への支出でございます。

次に、104ページをお願いします。繰出金でございますが、3億9,305万6,000円は、農業集落排水事業特別会計への繰出金で、4,980万円を繰り越しといたしております。

次に、120ページをお願いいたします。8款の土木費におきます公共下水道費のうちの繰出金につきましては、公共下水道事業特別会計へ5億9,127万8,000円繰り出しております。事業別におきましては、公共下水の方へ2億1,021万6,000円、特定環境へ3億8,106万2,000円でございます。7,840万円を18年度に繰り越しております。

次に、主要施策の成果に関する説明書ということで、90ページをお願いいたします。し尿収集業務につきましては、合併後のし尿業者に対

します収集業務のみを委託します委託制が順調に移行いたしまして、臨時収集も含めまして計画的に収集がされておるところでございます。昨今の災害対応におきましても、業者側からの申し出によりまして無料での収集・運搬がされてきたところでございます。収集後は、最終処分を安芸高田清流園で行っております。

17年度におきまして、中段にあります表のように、業者によりましての移動脱水車の導入で、農集の施設10カ所の汚泥を民間のコンポスト施設へ搬出をいたしております。その関係で、清流園への浄化槽汚泥の搬入量は減少しているところでございます。浄化槽整備で補助金型ということで現在、地域の見直しを実施しておりますけれども、17年度におきましては3基の実施結果となっております。また、特別会計におきましての生活排水処理を表のような整備手法によりまして、各処理区で事業実施を行ってまいりました。

91ページでございますが、安芸高田清流園での改修へ向けまして、17年度におきましては現状の処理量と、これからの下水道計画を踏まえた廃棄物処理量の長期的視点に立ちました基本計画を策定をいたしまして、施設整備に着手するための要件であります循環型社会形成推進地域計画の策定を通じまして、清流園の施設の更新への準備をしてきたところでございます。その委託料として支出をいたしております。

次に、成果と課題ということでグラフに示しておりますが、各処理区ごとの整備率でございます。現在、17年度におきます整備率は55.2%ということ、また県内では76%、これは平成16年度の値ということでございます。今後の課題といたしましては、財政状況が厳しい中、整備区域の精査を実施しながら、状況に合った整備手法、また見直しを引き続きやりながら、効率のよい整備を進めていく必要があるかと考えております。維持管理経費につきましても、加入者の促進、また堅実な使用料の徴収に努めまして、委託業務の見直しや体制についても検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○今村委員長 続いて、山本水道課長。

○山本水道課長 失礼します。水道課より歳出、衛生費についてご説明いたします。

99ページをお願いいたします。28節の繰出金5億1,829万3,000円のうち、飲料水供給事業特別会計繰出金といたしまして753万2,000円、簡易水道事業特別会計繰出金といたしまして4億1,426万円、水道事業会計事業費といたしまして7,330万円でございます。

以上でございます。

○今村委員長 それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分からといたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開いたします。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
入本委員。

○入本委員 全体的に不用額についての大まかな総括でいいんで、説明をお願いいたします。

○今村委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時11分 休憩

午前11時12分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開いたします。
ただいまの入本委員の質疑に対しては、後ほどまた部の方でまとめてもらいますので、後にしたいと思います。よって、質疑を変えたいと思います。

入本委員。

○入本委員 住宅については各町別に載っておるんですが、担当課において、各町における投資額と申しますか、そういうものを表にしていれば、非常に我々としても現状把握、また過疎等の対応、例えば道路にしても、本来ならよく地図の上に落とし込んで、この地域をやったとか、この地域が課題点とかいうような形もあろうかと思うんですよ。それから、上下水道におきましては、常にこれは普及率等が今までの慣例でも表示があったと思うんですが、そういう親切心と申しますか、わかりやすくしていただくと、今後の課題等も説明を受けてもわかるわけなんです、そういう担当課において各町別の投資額的な普及率等が整理されてるのか、その点をお伺いいたします。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 各町ごとの投資額については、現在整理をしております。全体の中での整理はさせていただいておりますが、そういう状況でございますが、それにつきましては、今後そういう形の整理はさせていただきたいと。17年度の決算の関係ということで、よろしゅうございますか。

○今村委員長 入本委員。

○入本委員 17年度の決算状況の中での整理したものを現在用意してなかったら、後ほどの資料で結構ですので、提出をお願いしたいということでございます。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 ちょっとお時間をいただきまして、整理をさせていただきたいと思っております。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

亀岡委員。

○亀岡委員 主要施策の成果に関する説明書の方で124ページ、道路事業に関係し

て、成果及び今後の課題としてここに、限られた予算において、これは財源が厳しくなるということの中で、工事延長の増加を図るため、地域の事業に対する熟度を考慮しながら、整備路線の集中化及び予算の重点化を行うというふうに言われておりますね。これがどういうことかということはおおよそわかりますけども、熟度、その地域の熱意ということなんか、そこらははかりかねるし、そういった場合に整備路線の集中化、ここらあたりについて、もう少し詳しく説明がいただきたいと思うんですが。さらに、新規路線については、予想交通量に基づき、道路構成の検討を行う必要があると、このようになっています。

人口過疎のところあたりでは、交通量というのは非常に少ない。そういうところでの、しかし、道路改良はどうしても必要であるという実情、実態があります。そこで、道路構成の検討を行うというのは具体的にはどういうことなのか。

以上のようなことについて、もう少し全体、詳しい説明をいただきたいと思います。

○今村委員長

金岡部長。

○金岡建設部長

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

いわゆる整備路線の集中化、これは、現在ではやはり継続路線を早期に完成をさせるという思いの中で、主にそういう表現を使わせていただいております。ただ、その中でも、やはり地域における、今ご質問がございましたように、熱意といいますか、用地が一番整備を進めていく上では重要な課題となっておりますので、用地の取得については、地域の方々も含めて、そういう熱意を持っていただきたいという思いでございます。

それから、新規路線についての交通量云々と書いておりますのは、いわゆる2車線道路で検討したものにつきましても1.5車線で、交通量等が少ないものについては暫定1.5車線というような、いわゆる経費節減を図る上での手法も取り入れをさせていただきたいということで、こういう表現にさせていただいております。

以上でございます。

○今村委員長

よろしゅうございますか。

続いて、質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員

ちょっと関連で、道路は最近、学童の事故というのが全般的に、よく通学路問題で乗用車等が列に突っ込むという、教育委員会等でそういう今の交通量という、安全という面で意思の疎通を図っておられるのかどうか、そういう対策を、交通安全対策室もあるかと思うんですが、ここらあたりとの絡み合いはどのように建設課として考えておられるのか。

○今村委員長

金岡部長。

○金岡建設部長

ただいまのご質問でございますが、教育委員会と具体的にはそういう委員会的なものでの対応は、現在までは行っていないのが現状でございます。

ます。それと、いわゆる歩道整備でございますが、特に県道に係る歩道整備については現在、県の方で継続をしていただいているものを含め、鋭意努力はしていただいたりしているんですが、なかなか進んでいないというのが現状でございます。

それともう1点、歩道の整備にかかわりまして、いわゆる小さい歩道でも、現在では余り機能が十分でないような歩道でも、一遍歩道を設置ということになれば、県の方ではいわゆる未改良区間の方の整備の方を優先するというので、これも厳しい予算の中での配分ということで、我々もそういう対応を受けざるを得ないという状況になっておりますが、学校等とも連携をとりながらやっていくことは十分必要であるというふうに認識はしております。

以上でございます。

○今村委員長 入本委員。

○入本委員 当件について、やはりこれは社会的問題になってると思うんですね。そこで、やはり県、国の方にこれは新規予算等の働きも必要かと思うんですが、その点、副市長はどのようにお考えか、伺います。

○今村委員長 藤川副市長。

○藤川副市長 この安全・安心の歩道整備事業、自治懇談会、支所別懇談会でも、ほとんどこの要望は出されます。それで、部長が言いましたように、そういう取り組み条件をひとつ地域の方でもまとめていただきますようにしていただかないと、せっかく絞って集中的にそういう予算をお願いに行っても、実際現地の方へ参りまして説明会等を開いたとき、同意が得られないと。それで、利用される側とそういう用地を提供される側のバランスが過去なかなか整っていないというのが実態でございます。厳しい財政状況の中でございますが、こういう交通安全歩道整備事業については、本市といたしましては、できるだけ維持でなくして本改良の方で、地元の同意が得られるならば、その方向で持っていきたいというのが本音でございます。ぜひともそういう環境整備を、市も当然ですが、議員さん方もひとつ平素から啓発啓蒙の方をよろしくお願ひしたいと思います。

○今村委員長 入本委員。

○入本委員 私が今申しておるのは、常に交通安全打策室の方でも、市の中では数カ所、数十箇所、100カ所以上の危険地域が出るというふうに思ってるんです。これは社会現象でありますので、やっぱり今の財政が厳しいよりか、新規予算をつくって子ども安全対策とか少子化問題とか環境整備とか、新たなこれは予算をつくる働きをしないと、現状の地方交付税とかいう形じゃなくて、その働きが現在、テレビ等のニュースの中で、歩道の整備ができてなくて、とうとい命が失われてるという現状というのは見逃せない。そのためには、やっぱり一市からでもそういう働きをかけて新予算をつくるんだというような意気込みが、私は、交付の中でやるんじゃなくて、そういう状況が現在来てると思ってるんですが、そういう気持ちはございませんか。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 ただいまのご質問でございますが、新規予算の計上、いわゆるどうしても歩道の優先順位からいきますと、主要地方道あるいは県道というのが重点的な整備がおくれていることも含めて、必要になろうかと思えます。この点につきましては、市の方で即取り組みということにはいかないわけございまして、県の方にも、それなりの要望等を行うという必要があろうと思えます。現在、それぞれ継続事業がございます。これらも、実は歩道の整備、予算的なものを言うと、先ほど言われたことに少し乖離するかもわかりませんが、やはり住宅等の移転に非常に費用がかかるということで、用地の方がまとまれば、工事費はさほど大きくないというのが現状でございます。そういう中で、現時点で我々の思いとしては、新規予算でも計上して打って出たいんですが、なかなか難しいという現状もご理解を賜りたいと思えます。

それと、先ほど1点、学校、教育委員会と建設部という思いで言いましたが、先ほどもお話がございましたように、交通安全対策協議会等では、いろいろ安全対策についてご提言をいただいております。そういう中で、できるところからやらせていただくということと、あと公安委員会等との連携をとりながら、いわゆる横断歩道等の設置についても取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○今村委員長 入本委員。

○入本委員 ちょっとくだいようなんですが、教育委員会とのタイアップとか交通安全対策とかいうのは、例えば学校通学路1キロ範囲内の歩道整備を重点的に、学童の安全という面から、そういうふうな活動をしないと、なかなか今の土地の問題じゃ何じゃ言うても、そういう予算づけがないと土地の買収についても協力を得ても、委員も、動いて土地を確保したけえ、それじゃあ予算があるんか言うたら、いや、それはありませんとか言われても困るわけなんです。やっぱりそういう一つの打って出るとい形が、向原自体でも学校の近辺とか、今の駅前周辺とかいうところでも出たじゃないですか、問題が。それは確かにあそこらは土地問題があるかもわかりませんが、それじゃあ迂回路ならこういうところがあるよとか、やっぱりそういう安全を守ってやるんだという、道というのは、救急車もありましたけど、ここにも書いてありますけど、整備したために迂回が楽になったとか書いてありますよね。そうすると命を守るという、基本的には、生命、財産の中から、原点からいくと、将来性のある子どもの安全を守るためには、そういうタイアップした活動、建設がだめなら教育委員会とか、それからでも動かすんだとかいう、そういう協力体制をとってほしいと。そのためには、現在そういう大きな子どものいじめの問題から、それから交通事故の問題とかありますので、そのあたりの意気込みを聞かせてもらいたいんですが、どうも意見を聞くとガードを張っておられるようなんですが、ぜひ教育委員会等、また

交通安全対策等、学校の周辺だけでも、そういう安全策の防護柵のできるような方向の意気込みを聞きたいわけなんですけど、いかがですか。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 大変熱い思いをいただきまして、ありがとうございます。我々としても、十分そういう対応に努めていきたいという思いはございますが、どうも担当部といたしましては、目の前に先立つものとか、いろいろそれがあるもんですから、すぐそういう形でいきたいということがなかなか言えない状況でございます。

ただ、今ご質問がございましたように、通学路の安全等、大変重要なことでございますので、関係部署とも今後、協力をあわせながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○今村委員長 金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。17年度から県の移譲事務で道路等々、また移譲のことが多くなりましたよね。そのときには、いろいろ担当課が話しして、県へ行って、道路の保守等々がございますが。それで、この17年度はそういうもんで、雪が多かったから、その方へ使われたとか、いろいろございましょうが、その分は県の言いなりになっているのか、それとも、いや、これではいけないというもとで出てきてると思うんですよね、数字的にも、私が聞くのには。そこらは、担当部長さんとしてはどう考えておられるか、どういう考えでいかれるか。県の言われるとおりのものでやるんか、それとも、いや、ここはこうこうだから、こういうところで物を出すのか、いや、それは出してもだめだ、今の財政のもとではだめだというんか。今、入本委員が言われたように、やっぱりよくするんだという意気込み、地域をよくするという意気込み、県が言われたとおりになるのか、17年度はそういう移譲問題とか県から出てると思うんですが、そこらの考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 ただいまのご質問でございますが、県道のいわゆる県からの移譲の中で、ご説明申し上げましたように、2通りございます。まず改良関係につきましては、実は用地等の取得が伴う改良については、県の方がいわゆる工事委託をするというような形になっておりまして、現時点では継続のところをやっていくということで、それに対する100%の裁量権は、全部自由にやりなさいということにはなっておりません。ただ、そういう中で、17年度から初めまして、ある程度市の方としまして、市長を中心に県の方へ、そこらについてはめり張りのつく予算執行がしたいという要望は再三再四申し上げております。

あと維持の関係でございますが、やはり除雪、除草あるいは道路のパーティング等は、これまで県がやっておられたものをそのまま受けて、その中での予算配分もいただくということをやっております。ただ、除雪等予測ができないものについては、後からの補てんもあるということ

で、市にいただいたから、県がやってたより十分できるような体制が本当は予算的にもしていただけるんですが、その点につきましては今後、我々の一つの課題として、県の方へ毎年度、予算要求するときの要望額を十分確保していきたいというふうに思っております。

○今村委員長 加藤委員。

○加藤委員 平成17年度から農業集落排水施設の汚泥を民間のコンポスト会社で処理したという説明があったんですが、これは民間とはどこか、量はどれくらいなものが搬入されたんでしょうか、お伺いします。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 ただいまのご質問でございますが、いわゆる農業集落排水施設の汚泥を清流園へ投入をしておりましたが、清流園の処理能力等の問題で非常に厳しい状況が続いておりました。そういう中で、移動脱水車を、これは農業集落排水の特別会計の方とも関連しますが、当初、市で予定をしておりましたが、いわゆる市内のし尿関係業者の方で、今後の市のそういうし尿のあり方についても一翼を担いたいという思いもありまして、彼らが独自で購入をしたものを現在使っております。それは、いわゆる移動脱水車にかけたものは清流園に持って行かずに、いわゆる市内のコンポスト会社の方でリサイクル、コンポスト化をするということでの対応ということです。ちょっと量につきましては、もしわかれば下水道課長の方からお答えをさせていただきます。

○今村委員長 新川下水道課長。

○新川下水道課長 先ほどありましたように、汚泥脱水車におきましては年度途中、11月から実施をしております。そういう意味におきまして、それぞれ浄化センターごとに量がありまして、合計を今ちょっとしてないんですが、浄化センターごとに申しますと……。

○加藤委員 ちょっと済みません、私が伺ったのは、汚泥を恐らくこれアルファ有機に持ち込まれたんだと思うんですが、どのぐらいな量が持ち込まれたのかという質問で、これは11月から搬入が始まったんですか。その辺をちょっとはつきりさせてもらいたいんですけど。

○今村委員長 新川下水道課長。

○新川下水道課長 現在、汚泥の方は、市内の2カ所のコンポスト施設で処理をしております。先ほどありましたアルファ有機に関しましては、公共下水道の処理施設から出ます汚泥を運んでおりまして、脱水車によります汚泥につきましては、吉田町にあります環境開発公社というところに新たに選定をして運んでおります。ここは、日量50トンまでの処理能力があるんですが、1日的には二、三トンの量ということで受け入れをさせていただいております。

○今村委員長 加藤委員。

○加藤委員 市内の汚泥も、これからは市内のコンポスト会社の方で処理されることがだんだんふえると思うんですが、問題は環境対策ですね、悪臭についてどのような配慮をされとるのか、ちょっとお聞きしたい。

○今村委員長 新川下水道課長。

○新川下水道課長 この汚泥処理につきましては、業務としては委託業務ということで、現在アルファ有機あるいは環境開発公社の方では、広島市あるいは庄原市とか、他の市からもたくさん入っております。広島市等は、処理量の半分近くを占めるような形で入っております。これは、県の廃棄物の許可を受けた業者は、委託によりましたらどこからでも受け入れることができるということで、そういったもちろん悪臭対策につきましては、各企業が責任を持ってやっておるところでございます。設置をする段階で、地元とのいろんな協定等も結ばれておりますが、そういう中で、我々の方は、業者責任という形の中で委託を任せているというのが現状でございます。

○今村委員長 加藤委員。

○加藤委員 許可は県で、環境対策は業者任せというような状態ですと、市としてもある程度の行政指導はあると思うんですが。現在、そういう悪臭のある環境に住んでおられる人というのは、どこに改善を求めていけばいいんでしょうか。

○今村委員長 増元副市長。

○増元副市長 環境対策につきましては、当然取り組んでいかなきゃいけないということでございますし、個別には、今のアルファ有機の件を想定されてのご質問だと思うんですけども。この件につきましては、これまで議会でも報告もさせていただき、一般質問等もいただいておりますのでございまして、地元の協定に基づきまして、行政としてもやっぱり業者指導なり、これまでも改善命令も含めて、法的な分も含めてやってきておるといのが実態でございます。

そういった中で、先ほどこの脱水車によるコンポストについては、アルファ有機ではなしに他の施設にお願いをするというようなことも、市としても間接的にそういった取り組みもしておりますし、現にアルファ有機の悪臭対策については、さまざまな行政指導を行っておりますのでございまして、毎月、当然水質検査なり、あるいは汚泥の量の報告なり、あるいは脱水装置の維持管理の状況なり、会社等も緊密に連携をとって、主に支所の方で取り組んでいただいておりますけれども、そういった中での汚泥の処理量を減らすということも今、取り組んでいただいております。依然として課題が残っておりますことは我々も承知をしておりますし、会社の方も改善に向けて努力をしていくという姿勢を示しておられますので、それはそれでやっぱり尊重もしながら、整備投資もされる中で取り組んでおられると。今では、下水道汚泥を減らして、食品残渣等のそういった処理の内容を少し変えていこうというふうな取り組みも最近していただいております。その効果については、市としても今後、慎重に見守っていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○今村委員長 加藤委員。

○加藤委員 この件につきましては、旧町時代から私もかかわっておりますので、ある程度の内容については存じておるんですが、昨年、大きな悪臭対策として設備投資をされまして、少しはよくなったんかなという気もしてゐるんですが。話を聞きますと、そうでもないような話も聞きますので、地元から市の方に改善の依頼とか苦情がことしも何回かあったと思うんですが、そういうときは、ひとつ丁寧に対応していただいて、これは必要な施設ですので、しまいにはどこかへ、民家から離れたところへ移転してもらう方がいいんですが、これは何年もかかってやっても実現不可能な状況なんで、住民の苦労もひとつよく酌んであげて、対応をしっかりしていただきたいと思います。

以上です。

○今村委員長 ほかに質疑ありませんか。

明木委員。

○明木委員 ちょっと何点があるんで、一つずつ聞きたいと思います。

まず、パークアンドライド整備、これによる効果を聞きたいんですけど、JRの利用率をこれでふやす目的もあったと思うんですけど、何%ぐらい上がったのか、それをまずお聞きしたいと思います。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 ただいまのご質問でございますが、整備をした後のちょっとフォローを我が建設の方でしておりませんので、ちょっとここを管理しております自治振興部の方へ確認をとってみたいと思います。一応駐車場の台数は67台を確保させていただいたということでございますが、JRへどこまで影響があるかというのは、ちょっと時間をいただきたいと思います。

○今村委員長 明木委員。

○明木委員 わかりました。

では、災害復旧をやられてますけど、17年度。今回また災害が起きたわけですよ、大雨による。災害復旧をされたところがまた災害によって崩れたとか、また同じところを災害復旧しないといけない状況になったという箇所がありますか。あれば、何カ所ぐらいあるのか。建設部の方だけの物件でいいんで、お願いします。

○今村委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時43分 休憩

午前11時43分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。

金岡部長。

○金岡建設部長 ただいまご質問は、17年度災害という、過去にあったところについてはちょっと把握をしておりません。ただ、17年度災害については現在、発注をしたり、既にやったものはあるんですが、それについては、いわ

ゆる今回、増破という形でのものはないと承知しておりますが、一応確認はしておきたいと思います。

○今村委員長 明木委員。

○明木委員 その辺ぜひ確認をしていただきたいと思います。なぜかという、やはり最近、入札率が下がってきてるのがありますし、それによる反対に問題があつて、もしかして手抜き工事があるとは思われませんが、そのあたりが出てきたときに問題となるという可能性がありますので、その辺のことで、これについてちょっと確認させていただきました。

続いて、今回の決算委員会においては、初日にこの成果表についてもちょっといろいろと指摘がほかの同僚議員からもあったわけなんですけど、内容について、成果というか、これは結果だけであつて、その成果をもとに、じゃあどのように対策をしていくかとか、どのように対応していくかという中で、91ページにあります下水道整備についてなんですけど、財政が厳しい中で整備を進めるため、整備区域や手法の見直しを周知しながら、効果的な下水道運営が必要とされてますけど、もうこの時期に来てまして、そろそろ来年度の予算立てしていかないといけないんですけど、そうであれば、十分に練られた結果、こういうことが出されてますので、55%という今の普及率、少ない中で、財源も非常に厳しくなってます。今後見込まれる整備投資額、それがどれくらいあつて、18年度にどのようにやっていこうとされているのか、お聞きいたします。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 91ページに掲載させていただいております関連でございますが、いわゆる合併前に各町それぞれの下수에係ります整備手法をとられてきております。特に今、整備で残っておりますのが吉田町、あと八千代町、それで甲田町の一部でございますが、大きくは吉田、甲田の2町というふうに我々も認識をしております。そういう中で、ここに掲げております吉田町につきましては、いわゆるこの都市計画内の公共下水道事業をともかく早く済ます必要があるという思いの中でやってきておりますが、何分やはり財政的な大きな問題を抱えておりますので、それともう一つは、やはり町中でございますので、どうしても事業費が高くつくということなどもありまして、我々の思いのほどは進捗してないのが状況でございます。

それと、吉田町に関しましては、先般、いわゆる特定環境保全公共下水道地域の中で7年以上かかるというようなところについては、ある程度浄化槽の整備も導入をせざるを得ない。また、それ以降のところについては、やはり浄化槽、特別会計の関係になりますが、そういう形の中での整備を導入させていただいて、少しでも早く整備率を改善をしていきたいという思いでございます。

ただ、今後の整備投資額、18年を含めてということで、来年度予算については現在いろいろ内部でも詰めておりますが、やはり対前年からの

いますと、どうしても減額をせざるを得ないのが現状でございます。我々としても大変心苦しい状況の中ではありますが、何分全体の大きな市の予算の運営の中で進める中で、少しでも整備率が上がるように努力をしたいというように思いますが、いわゆる投資額につきましては、今具体的な数字は持っておりませんが、伸びる状況にはないということをご理解いただきたいと思います。

○今村委員長 ほかには質疑ありませんか。

青原委員。

○青原委員 今のちょっと関連なんですけど、この整備率を見られて、今答弁があったように思うんですけど、住民の公平という意味合いで、やっぱり整備率の少ないところからやるのが私は筋じゃなかろうかなというふうな思いがするんですけど。今言われると、重要なのは吉田と甲田ですというような言い方をされたんで、八千代が17.8%というふうになっとるんですね。そこらあたりの考え方はどういうふうになっとるんか、ちょっと。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 済みません、もし吉田と甲田と言いましたら、私の間違いでございます。吉田と八千代でございます。大変、そういう表現しておりましたら、間違っております。

八千代につきましては、ご承知いただいておりますように、いわゆる合併前に一部管路整備を進めてこられた中で、16年度からいわゆる浄化センターの整備に取りかかっております。これが19年度中には一部供用開始という運びになろうと思っておりますので、今後、早急に加入をいただいて、整備率並びに普及率を上げていきたいというふうに思っております。大変失礼いたしました。

○今村委員長 青原委員。

○青原委員 今の答弁で理解はするんですけど、やはり市全体で整備率を上げていくというのが私は筋だろうと思うんですよ。それで、みやすいところからやっていく方がええんじゃないかというふうな思いもします。ただ、住民にとっての公平性ということで、やはり同じような率を上げていただければというふうな思いでちょっと言わせてもらったんですけど。そこらあたりを重々研究されて、一日も早い100%整備率に努力していただきたいというふうに思います。

以上です。

○今村委員長 ほかには質疑はありませんか。

杉原委員。

○杉原委員 何点かお尋ねいたします。

道路改良についてお尋ねしますが、合併をして2年目の決算審査に付されておるわけではありますが、いろいろと執行部におかれましても努力をしておられるのは認めるわけではありますが、17年度に県道の調査費がついておりました中で、その仕事ができんということで流れたということですね。こういうことがある中で、本庁と支所の係とのやはり疎通が

きちっとできておらにゃ、こういうことが起こりやすいんじゃないかと私は思うんですね。合併して2年目の仕事なんですけど、いろいろあったとは思いますが、財政難の中で、陳情してもなかなか予算がつかない中で、せっかくつけてもろた調査費が流れてしまうようなことがあつちや非常に残念なことだと思うんですね、私は。そこらあたりは、掘り返してもどがいにもならんことなんですけど、今後こういうことがないように、このことをしっかり反省されてやはりやっていかんやならんと思うんですね。そういった中でのこれからの本庁と支所との取り組みというのは、大切な問題なんですよ。そういったことが起こってる現状があるわけですよ。1年おくれりや大分おくれってくるんですよ。それが非常に残念に思うとります。そこらあたりの精査をしてみないけんと思います。

と同時に、これ除雪においてもいろいろとご心配をいただいております。生活の面を非常に配慮していただいております。何分その、美土里・高宮は高冷地でありまして、豪雪地帯であります。特に昨年の12月の豪雪、かつてない40何年ぶりの豪雪というふうな中で、大変心配をいただいたわけでありまして、やはり住民の皆さんが言われるのは、県道の除雪が乱雑にあるというふうに言われるんですよ。危険など、あれではというのがありますので、当局におかれましては、住民の皆さんにこたえていかれるような除雪の指導をしていただきたいと思っております。と同時に、費用対効果がそこに出てくるだろうと思っております。その2点をお尋ねします。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 1点目のいわゆる県道改良予算の関係で柔軟な対応が不十分であったという点については、私の方も大変反省をしているところでございます。1点この件につきましては、実は県の方も、まだその当時、吉田支局がございまして、直接旧町単位でのやりとりもあったようで、我々の方も十分承知していなかったというのは大変反省をしております。そういう中で、先般、各議員さんもおいでいただいて、地元の方のいろいろご調整をいただいて、今年度、調査の方の運びに持っていただいたことは、大変ありがたく感謝しております。今後こういうことがないように、支所の方とも連携をとりながら、特に県道等につきましては、そういう建設局も離れておる関係がございまして、これまでの経緯も踏まえて連携をさらに深めていきたいというふうに考えております。

除雪につきましては、昨年12月から年明けにかけて、これまでにないような豪雪であるということで、昨今の局所的な豪雨も踏まえて、非常に極端な異常気象が進行してるんじゃないかというような懸念をしております。そういう中で、今ございましたように、除雪等につきましても、それぞれ機械の問題とか、いわゆるその地域の状況もあるかと思っております。我々の方もそういうことを十分業者の方へ指導を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

松村委員。

○松村委員 では、主要施策の方の説明の127ページなんですけど、樋門管理についてお尋ねをいたします。

これを見ますと、国土交通省の所管が21カ所、また県管理所管が8カ所というふうな、たくさんな樋門を抱えとるわけでございますが、ことしの9月16日、台風13号によります豪雨は、特別過去になかっただけの短時間に大量の雨量だったというふうなこともあるわけですが、今、環境問題が崩壊する中で、今後においてもそういうことが懸念されることを考えるわけですが。とりわけ1級河川を持っておりますこの地域におきまして、特に土師ダム直下流であります長屋地域においても、そのとき床下浸水が、これは内水、外水、内水も大きな谷を抱えて、水が多かったから、外からの逆流によって床下浸水ということは、私もそのところはしっかりと把握はできてないんですが、いずれにいたしましても、樋門管理をしていただく方については、微調整というか、本当に内水の多いのをどこまで外へ出せるかというような神経を使った作業をやっていたかにかいけん。ああいう豪雨のときには、とりわけそういうことを感じるわけですが、反省と課題にも掲げておられますように、今後の操作員の研修会ということを書いてあるわけですが、これまでどのような指導がなされておったのか、お伺いいたします。

○今村委員長 河野課長。

○河野管理課長 ただいまの質問でございますが、樋門操作員に対しまして、その操作を引き受けていただいたときに、直接国土交通省の方と市と本人さんとで現場に出向きまして、機械の操作等を研修をしておりますが、合併後、研修会等、そういったものを持っておらなかったという反省も踏まえて、この課題の中に書かさせていただいております。

18年度でございますが、先般、研修会を開催をさせてもらったところでありますが、今回の雨のような場合、特に操作員もそうでございますが、ダム放流のサイレンが鳴りましても、いつもでしたら感覚的に自分が行ってる操作場所の樋門に行くのは何分ぐらいというふうな想定をされるところでございますが、今回のような雨の場合には、今までの経験が使えないというような反省点もございました関係上、研修会を持たせていただいたところであります。今後につきましても、定期的に研修会を行っていかうということも国土交通省の担当の方ともお話をしております。来年度以降、継続的に研修会を持たせてもらいたいというふう考えております。

以上でございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡田委員。

○岡田委員 説明書では125ページ、この嵩上げ宅防事業というのは、これは新しい

事業なんだったんですかな。それで、具体的には堤防を広げんこうに、そこにある家を嵩上げすると、こういうように私は説明を受けたんですが、こういうような箇所は随時これはできる事業なんですか、お尋ねします。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 この件は、合併前から高宮町で取り組まれた、高宮町といいますか、国土交通省が取り組まれた事業でございまして、いわゆる築堤を全部やると宅地、農地等の生産基盤がなくなってしまうということで、いわゆる一定のところまでは国の方で築堤を行いますが、宅地部分については、それはあくまでも宅地造成ということになりますので、その分については、住民の方と市の方も踏まえてこの事業に取り組むという形で、これにつきましても、いわゆる水防災対策特定河川事業ということで、どこでもということには、いわゆる国土交通省の方の事業の取り組みの中でということとさせていただきます。

○今村委員長 したがって、一般事業ではないと。

○金岡建設部長 ということとさせていただきます。

○今村委員長 岡田委員。

○岡田委員 言うなれば、昔あった同和対策事業と、こういう事業なんですか、一般事業でないということは。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 いや、あくまでもこれは河川の改修に絡む水防災事業ということとさせていただきます。河川改修事業が主にあるということとさせていただきます。いわゆる同和対策事業というものではございません。

○今村委員長 岡田委員。

○岡田委員 そういところが、仮に市内でここはこうしたがええでというのがあれば、国土交通省との関係でできる道があるというように理解してええんやな。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 国土交通省の方で必要と認められた場合には、こういう事業があるということとさせていただきます。

○今村委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○今村委員長 それじゃあ、暫時休憩といたします。再開は13時より行います。

~~~~~○~~~~~

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 それでは、休憩を閉じて再開といたします。

午前中に引き続き質疑を続けます。質疑はありますか。

青原委員。

○青原委員 同僚議員の方から今の不用額についての総括的なことを尋ねられた

んですが、ちょっと細かいことになるかと思うんですが、私も不用額についてちょっとお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

ただ、こうやって我々が質問をして、即座に答弁ができないということが私はおかしいんじゃないかなというふうな思いがします。それだけの資料を持って、ここへ説明員の方々が待機をして来ておられるということは、やはりそれなりのきちっとした答弁をしていただきたいと思いますというのがまず1点、先に言うておきます。

115ページの道路維持費について、不用額が686万1,923円というふうな数字が出とるんですね。これは、どういう理由でこういうふうになったのか。また、この不用額が出るということは、それだけ要望がなかったということなんだろうと思うんですが、要望件数とか、いろいろあるかと思うんですね。そこらあたりのちょっと説明をしていただければありがたいと思います。

○今村委員長 道路維持費の不用額について、上光建設課長。

○上光建設課長 道路維持費の不用額についてでございますけれども、この主なものとしたしまして、13節委託料でございます。この中身と申し上げますと、昨年度、大変な豪雪でございまして、この除雪費ということで委託費に大幅な補正をさせていただいたところでございまして、その補正の見込みに対して実績が下回ったということでの不用額でございます。

以上でございます。

○青原委員 ちょっと意味がようわからんですがね、もうちょっとわかりやすく説明していただきたいと思うんですが。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 補足の説明をさせていただきます。ただいま建設課長が申し上げましたのは13節の委託料でございますが、昨年から年明けにかけて、かなり豪雪がございました。それが見込まれるということで、予算的には補正でかなり組ませていただいたんですが、実際はその後の降雪の量も少なかったという状況で、委託料が結果として589万3,459円不用額として残ったということでございます。

ただいま道路維持費総額の中で、特に主なものということで委託料についてご説明をさせていただきました。あとは、それぞれ精算に伴います不用額ということでございます。

○今村委員長 わかりましたか。

ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 市営住宅の管理の方でちょっとお伺いするんですが。先般、総務の決算常任委員会でも、総務部長初め、いろいろ財政の厳しい安芸高田市の状況を説明されたわけですが、そういう財政の厳しい状況の中で、市の財産でもある住宅、はっきり申しまして向原町に小丸子住宅があるわけですが、これが今、皆さんもご承知のように非常に荒廃をしております。これらいろいろ管理が、周囲の管理ももちろんのことですが、建物

そのものもいろいろ老朽化しておるわけですが、17年度におきましても、このことについて対応がまず示されてもおられないし、そして、そういう一般的に市の財産管理で不用いいますか、処分をしなくてはいけないというものもあろうかと思うわけですが、特に住宅をいろいろこのものを撤去といえますか、解体といえますか、処分するには非常に費用もかかるわけですが、そうした財政状況厳しい中でも、やはりこのものをほっとくわけにはいかんと思うんですね。

そういう状況下が、この安芸高田市にいろいろなものがあると思うわけですが、この小丸子住宅を初め、そうしたところのものを今後どういうように行政は考えておられるのか。そこらを、副市長もおられますし、総務部長もおられますし、いろんな総合的にこのことを考えていかなくてはいけないと思うんですが、今の差し向きこうした住宅を処分あるいは撤去するということになりますと多額な費用も要るわけですが、そうした中で、どうしてもやらなくてはいけない新規事業も出てくるということもあるんですが、まずそこらの考え方を総合的にどのように将来しようと思われたいのか、考えておられる方向があるならば、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 ただいまの住宅の関係の質問でございますが、いわゆる市営住宅、合併しまして、最近建ったものから既に50年近くたったようなものもございます。そういう中で、管理も大変厳しい状況もございますが、今、具体的に話がございました向原町の小丸子住宅につきましては、これは合併前に、いわゆる政策空き家ということで入居停止をし、既に合併前でこれは全部の入居者がいなくなった状況でございます。その後、用途廃止をしまして、現在では小丸子住宅については、住宅としての機能を持っておりません。これにつきましては、いわゆる今ご質問がございましたように、この老朽住宅等の中での処分をしたいというふうに思っておりますが、非常に費用もかさむということで、県等へも何かいい手法はないかということで協議を重ねているのが現状でございます。

いずれにしましても、入居停止後の用途廃止をしまして年数もたっておりますので、何らかの早急の対応をしないというふうに考えております。また、他の住宅につきましても、老朽化がかなり進んだものもございます。そういう中で、我々としましても、いわゆる公営住宅の建設もある程度模索をしておりますが、ただ、非常に厳しい財政状況の中で、これをすぐに建てかえ等で対応ということは現時点では厳しい状況がございますので、これらも含めまして、国の住宅施策の交付金制度等々をにらみながら、ある程度市の財政状況を踏まえて進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○今村委員長 続いて、山本委員。

○山本委員 非常に建設部長、苦しい答弁のように聞こえたわけですが、小丸子

住宅は皆さんもご承知のように、JRの芸備線が通ってる横ですね。多くの方が自動車を利用して通勤されとるわけですが、そういう中から状態を見て、安芸高田市の対応はどうかとるんだらうかということは、多くの方が感じとられとるわけです。やはりいろいろ説明を受けましたが、撤去あるいはそれをするのに費用が非常にかかる、これは私もよくわかりますし、財政状況も厳しいので、そういうことになかなか踏み入れないだらうと思うんですが。副市長、やはりいつまでもこういう状態があるということは、安芸高田市の行政の大体政治不信というものもうかがわれるというようになってくるわけなんで、ある程度何らかの計画性を持って、そのものを解体し、その後のものの売却方法も考えると、あるいは有効利用できる考えがあるなら、そのようにすると、いろいろな計画を早く出していただくべきだと思うんですが、そういう点について、建設部長の答弁もなかなか難しいようでありますので、副市長としましては、そこらをどのようにとらえておられるんですか、再度お伺いします。

○今村委員長 藤川副市長。

○藤川副市長 私の答弁も大変苦しいんですが、この公営住宅は、ご案内のとおり低所得者層の政策で、それぞれ旧6町が建設されておるわけでございます。それで、そういう人口密度に見合った、それぞれ標準戸数があるかと思えます。それで、ご案内のとおり、今、部長が言いましたように、非常に古く、30年経過したような住宅も何ぽかあるかと思えます。それで、都市部では、いろいろな民間の借家等がどんどん建設されておりますが、そうかといって、それに全部ゆだねるとするのはどうかと思うわけですが、今後は、民でできるものはそうしていただきながら、安芸高田市のそういった住宅施策というのは、いま一度検討しまして、やる必要があるかと思えます。

ただ、そこへの入居者というのが、それぞれ旧6町からの歴史等があるかと思えます。非常に安い家賃の住宅も現在ございます。それで、政策的に空き家住宅で日にちを要しながらやるという団地もございまして、そこらも含めて、委員がご指摘のとおり、いま一度市内の公営住宅施策というのを検討してまいりたいと思えます。答弁にならんか知りませんが、現実問題そういう状況でございますので、ひとつよろしくお願いたします。

○今村委員長 山本委員。

○山本委員 経過等は、そのように副市長が言われた経過でしょうけど。今、私が問うとるのは、このものをどのように整理するかということですね。結局今考えれるのは、周囲の環境ですよね。環境をやはりあのままでほっとくということは、非常に周囲の人の不安もあるし、または万が一変態者とかいうものの住居になったり、あるいはおもしろ半分にあこらあたりで火でもつけて火災でもなったら大変な状況が起こるかも、これはやはりそういうことを考えたときに、先ほど将来は民の方で何とか考え

てもらおうような方向性も探ってみにゃいけないというようなことで説明があったんですが。やはりこれは支所も非常に大変に気にしておるところでございますし、それは支所で対応できるものでないものなので、そこは本庁と支所がしっかり連絡をとって、環境状況をきちっとするものを指示をされれば、支所の方はいろいろな方法もとるわけですが、全くその状況いうもんが平成17年度にも見えませんし、その後も見えてないということで、これはしっかり重視していただいて、そのことを支所の方との状況判断もとりながら取り組んでいただきたいと思います。

○今村委員長　それでは、藤川副市長。

○藤川副市長　ご指摘の点につきましては、担当課というのを設けております。まだ完全にエンジンがかかってないかもしれませんが、そこは指示して、連携は密にして、委員さんがご指摘のように、当然これは前向きにとらまえてやりますので、よろしく願いいたします。

○今村委員長　ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員　4点ばかりお聞きしたいと思いますが、まず1点は、成果に関する説明書の124ページの上の方の、先ほどもいろいろ議論をされておった関係も出てくるわけですけども、道路整備の集中化及び云々というところ辺がありますけども、17年度の決算を精査をして、こういった今後の課題というふうにとらえておられますが、これは17年度の決算ですから、これを18年度の予算執行の中にもう既に生かしてあるものがあるのかなのか。さらには、19年度に具体的に当然生かしていくための17年度を振り返ってのこういう言葉だというふうに思いますので、その辺の考え方について1点お伺いしたいと思います。

副市長の先ほど同僚議員の答弁にも、用地買収等ができれば、しっかり予算づけをしていきたいということで、用地買収をせえということなら、しっかりやりますから、予算づけをやってもらえるのかなという期待感を持って聞きましたので、山の中の方の用地なら何ぼでも頼んでいきやありますので、その辺に集中投資してもらえんなら十分期待をしていきたいというふうに思います。そこら辺の考え方について副市長並びに部長の方で、まず1点答弁いただきたいというふうに思います。

○今村委員長　金岡部長。

○金岡建設部長　ただいまのご質問でございますが、17年度の決算に基づいて18年度はどのような状況かというご質問でございます。やはり午前中のご質問にもお答えさせていただきましたように、今、限られた予算の中でいかに道路整備するかということになりますと、継続路線について早期に整備を進めていきたいと。そういう中で、いわゆる当初予定しておりました道路を、これは高地長屋線について一部見直しをさせていただいたわけですが、全線を改良ということやなしに、局部改良を含めた改良等を行って、当初よりは幾分か機能が落ちるにしても、生活に支障のない程度の安全が守れる程度の工法を取り入れるなどということで、ある程度の

構造等も見直しをさせていただき、その中で延長も延ばしていきたいと。これは、県のいわゆる移譲路線につきましても同様な、県の方もございまして、そういう取り組みをする中で、限られた予算の中で工事延長を図りたいというような思いでやっております。

ただ、18年度につきましても、やはり新規路線ということじゃなしに継続路線を中心にやらせていただいておりますので、新たな新規路線を18年度着工という状況には至っておりません。

状況は以上でございます。

○今村委員長

藤川副市長。

○藤川副市長

市長の考えは、今までお聞きしますと、旧6町は大方ハードの方は合併までに進めていきたいというようなご意見がございしますが、過疎の道路は、国でも較差問題でいろいろ論議されておりますが、私も現実を考えてみて、やっぱりこの地域の活性化というのは、どうじゃこうじゃ言うても、ハードの道路改良がこれは一番上位だと認識しております。それで、県の権限移譲も非常に中途半端で、私個人としては、全部いただきたいと、市の方へ。箇所を決めて、工事場所まで決めて、あこをしなさいというのではなくして、全部市にいただいて、市でその裁量権を持って優先順位等をつけながら改良したいというのが私の気持ちでございます。

それで、厳しい財政状況がございしますが、そういう委員がご指摘のように、地域こぞってそういう環境下にあるものは、私も積極的にいろいろな予算を県の方へ要望しながらやりたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いします。

○今村委員長

続いて、熊高委員。

○熊高委員

副市長のお考えのように、県からしっかり権限をいただくのが本当に市民としても望むところだろうというふうに思います。

もう1点関係して聞くんですが、県あたりも監査あたりで、用地買収をしたが事業ができてないという箇所が随分あるというような指摘も最近されておるようですけども、市の方では、そういった状況というのはどのような状況なんですか。

○今村委員長

上光建設課長。

○上光建設課長

委員さんご指摘の用地買収等地元の方の対応ができとる中で、事業がとまってる状況はないかというご意見でございましたけれども、旧町の中にありましては、全線の買収ができなくて、その工区についてとまるとという状況の路線はございます。ただ、肝心なところがどうしても買収に応じていただいってもらってないということから、その路線全体がとまるとという状況は見受けられます。

以上でございます。

○今村委員長

熊高委員。

○熊高委員

主要なところで具体的にどういう状況かもお答えいただければと思いますが、そういった状況があるということですから、細かいところは

いいですけども、主要なところはどういうところがあるのか、お聞かせ願います。

○今村委員長 上光課長。

○上光建設課長 具体的な答弁ということでございますけれども、美土里支所管内におきまして全線の改良計画を申し上げて、一時全部協力をいただくということで用地測量等まで進めた路線がございますけれども、その中で入り口に近い部分につきまして、途中でどうしても用地交渉の方が難航いたしまして取得ができていないということから、現在至ってないという状況でございます。

以上でございます。

○今村委員長 ほかにはありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 具体的に言うんですから、だんだんにすぼめていかな言うてくれるのですか。

○今村委員長 上光建設課長。

○上光建設課長 用地に応じていただいていないという状況の部分でございますけれども、実は当時、地元の方に地権者の方はおられたわけですが、実際その方がまちに住まれております子どもさんの方に引き取られまして、そこでそのお子さん方と交渉を進めたんですけれども、いわゆる同意をいただいております。路線は、資料の五木屋線でございます。美土里町北の五木屋線でございます。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 1点目は済みました。

じゃあ、2点目の方。126ページの公共事業評価事業、これは説明をいただいたんですが、1回の開催で諮問事項を1点に絞って諮問されたということですが、これも簡単には説明を受けたんですけど、もう少し詳しく、どういう議論をされたのか、そういったことも含めて評価委員会の状況をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 この件につきましては、いわゆる諮問事項で農業集落排水資源循環統合補助事業、いわゆる移動脱水車に絡む変更について諮問をさせていただきました。以前、予算等のときもご説明をさせていただきましたが、当初は、いわゆる移動脱水車を国の補助事業で導入をするという考えで国の方へ上げておりましたが、その後、いろいろな状況を整理する中で、市内の3し尿業者が独自で購入をする、これは市の負担もない、それぞれの費用を分担して購入する。それによって、いわゆる国の補助事業を変更するという事で諮問をさせていただきました。そういう中で、いろいろ説明あるいはご議論いただく中で、この補助事業の費用については入江地区の整備の方にも全体の事業の中で振りかえができるというような状況もございまして、今後の脱水業務等にかかわる問題としても妥当であろうということで、委員の方からはご決定をいただいた状況であ

ります。それで、これを添付をして国の方へ申請をするということで、補助事業の変更等の認可をいただくということで、そういう手続をさせていただきます。

以上でございます。

○今村委員長

熊高委員。

○熊高委員

内容はよくわかりましたが、評価委員会の方にこの1点だけで済むような安芸高田市の状況なのかどうか。私はもっとあるような気がするんですが、そこら辺の感覚というのは、これは副市長の管轄になるかわかりませんが、この程度で評価委員会はいいのかどうか、その点についてお伺いします。

○今村委員長

藤川副市長。

○藤川副市長

ご指摘のとおり、すべての事業が今後はこの公共事業評価委員会で諮問をいただいて、その議事録を添付しながら関係省庁の方へ申請するようになってます。よって、集落排水、簡易水道、そういう事業すべてこの評価委員会に諮るようになります。

○今村委員長

熊高委員。

○熊高委員

関係して聞くんですが、18年度はどういった状況まで来とるんでしょうか。

○今村委員長

河野課長。

○河野管理課長

補助事業におきまして、いわゆる評価委員会のような第三者の意見を求めたもので申請をするようにというものがございまして、それは18年度で既に1件、これは八千代町の簡易水道の件でございますが、これは5年を経過したものについて再評価をするということで、意見をいただいたものがございます。それから、実はあす、2回目を本年度の予定をしております、これは甲田地区の浄水場の新規事業ということでの評価を委員会にかけるものを予定をしております。本年度、今2件のところでございます。

以上でございます。

○今村委員長

熊高委員。

○熊高委員

それじゃあ、3点目をお伺いしますが、全国で首長がかかわった談合事件とか、いろいろ低入札とか、いろんな状況が今出ておりますが、安芸高田市の発注率、これは総務の管理課の方の担当になるんだと思いますが、ここらの状況と、工事現場の管理体制、ここらとは密接に関連をしてくると思うんですね。そこらの体制というのはどのように取り組んで17年度はこられたのか、お伺いしたいというふうに思います。

○今村委員長

金岡部長。

○金岡建設部長

ただいまのご質問でございますが、私の建設部にかかわる建設工事の入札に係る分で、17年度いわゆる166件の工事を出しております。平均の落札率は91.9%ということでございます。これらに伴います現場の管理等につきましては、それぞれ建設課あるいは水道課、下水道課の方で担当者の方の現場監督を行っております。現在のところ、そこらにつき

ましては、かなり範囲も広がっておりますので、いろいろ厳しい状況がございますが、適切な対応をしてるといふふうに私の方は把握しております。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 適切な管理監督するのは当たり前のことですが、低入札等が部分的にあった場合、管理体制というのは、業者指導も含めて管理の職員を増員するとか、そういったことも国、県あたりではやるような方向ですよ、今。だから、そういったことを発注する管理の方と施工管理する建設部の方との連携というのがどのようになってるのか、その辺についての取り組みというのは、きつうなってるのかどうか、その辺についてのお伺いなんです。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 ただいまのご質問でございますが、いわゆる入札執行後の現場あるいは監督等も、金額によっては総務部の財政課の方で担当していただいたりということもございますので、その点につきましては連携をとりながら進めさせていただいております。今後、今お話にございましたように、低入札等も何件かございますので、それらにつきましては十分注意をしながら、今後の対応も含めてやっていきたいというふうに思っております。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 管理体制のそういったマニュアルというものは、総務管理の方も建設部の方もきちっとできてるということですね。お伺いします。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 いわゆる低入札に対しての管理マニュアルというのはありませんが、管理あるいは検査等については、それぞれのマニュアルをつくっております。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 県等へ勉強にも行かれたというような人もいらっしゃるんでしょから、そこらをしっかり活用しながら体制強化をすべきじゃないかなという気がしてますので、そこらの精査を再度していただいて、徹底した管理をしていただくように要望しておきます。

4点目について、3とも多少は関連するんですが、維持管理あるいは除雪、ここらも含めて維持管理というふうになるんだと思いますが。ここらは、県からの移譲がっておりますよね、権限移譲の関係で。17年度が初めてじゃないですかね、そういう体制になったのは。だから、そこらを受けて、どのように感じられ、今後どのようにそこらを18年度あたりに生かしてきたのか、その辺についてお伺いします。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 権限移譲の関係でございますが、現在、17年度移譲を受けまして、18年度、いわゆる路線委託という形での通常の維持管理と、あるいは除草等をやっておりますが、今後におきましても、ここらにつきましては、

まだ市民の方々の要望に十分こたえられる状況ではないということもございまして、さらに一層ここらについては、県あるいは内部での、支所も含めまして連携強化を図っていききたいというふうに思っております。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 維持管理等いろいろ市民から聞きますと、かなりスピードが落ちたというふうな苦情が多いんですね。そこらも管理体制のこととも非常に関係するんだというふうに思いますが。そこらが1年やられて、いろいろ具体的に見えた部分もあろうと思いますので、そこら市民から合併前よりそういった取り組みが遅くなったということと言われぬように、やはりやるような体制づくり、特に業者指導も含めて、かなりの問題もあったようですから、そこらはしっかり職員の指導体制というものをマニュアル化してでも、それぞれの個人差のないような、そういった指導体制を部としてつくるべきじゃないかなという気がしますので、その辺の考え方についてお伺いしたいというふうに思いますし、除雪についても、先ほど同僚議員からもありましたが、昨年、ことしの春にかけて非常に異常な豪雪だったわけで、しかも権限移譲も来たということで、非常に混乱をした部分もあったというふうに思いますが。そこらも、かなり除雪体制によってむらがあったということもあるんですね。これは、やはりそういったむらがないように指導するというのが発注者の責任だというふうに思うんですね。そういったことがきちっと、これから雪が降ってきますけども、できることを昨年の反省に基づいてやっていくような取り組みを考えておるのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

特に昨年あたり、具体的に聞きますと、除雪車の管理、前後に管理車をつけてとかいうようなことも含めて、いわゆる重機は車検のないものもあつたりというようなのがありましたから、そこらを法に基づいてきちっとするのが当然だということで、そういう指導もあつたようですが。そこらも含めて、昨年の実態を踏まえて、どのようにことしされるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 ただいまの1点目のご指摘でございます。いわゆる権限移譲になって住民の対応がおくれているんじゃないかという件につきましては、我々も職員等の指導も含めまして十分、17年度、そして18年度も半ばを過ぎて後半に入っておりますので、もう一度我々の中でよくよく協議をして19年度へつなげていきたいというふうに思っております。

それと、除雪体制のことでございますが、いわゆる今ご指摘がございましたように、昨年、警察の方から車検のない車での除雪は法的に認められないという指摘がございました。そういう中で、対応としましては、いわゆる工事区間であるという設定の中で、前後に車をつけるなりして、工事区間が移動してるんだという対応でないと認められないという警察の方からの厳しい指摘がございまして、今年度、県も含めてこのことに

ついて協議をさせていただきましたが、やはり警察の方の見解では、これについては目をつむるわけにはいかないということでございます。そういう中でいかにやっていただくかというのは、いろいろ検討させていただいてますが、やはり手続上は昨年と同様な手続をせざるを得ないと。ただ、人的配置等については、我々も県と今協議をしておりますが、設計等の中で見させていただけるものは見るような配慮も要るんじゃないかなということなので現在、協議を進めているような状況でございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員 生活に密着してるので、ちょっと細かいことになって申しわけないんですが、今、除雪の問題が出たんで、ちょっとそれを先に片づけますんですが。これは、すべて市内業者、地元業者でやっておられるんですか。

○今村委員長 除雪という意味ですか。

○入本委員 はい。

○今村委員長 上光建設課長。

○上光建設課長 この除雪でございますけれども、市内業者とプラス1業者、市外業者がおられますけれども、それを含めて17年度の場合33社にお願いをいたしまして、実施をしておるところでございます。33社におきまして、それぞれ手持ちの建設機械を持っての除雪、61台を契約書の中に入れてまして、実施をしております。

以上でございます。

○入本委員 市内に営業所があるんですか。

○上光建設課長 市内業者と、市外業者であっても市内に営業所を持っている業者1社を含めての実施でございます。

○今村委員長 入本委員。

○入本委員 そういう場合は、市外の場合はどこの会社が営業所が1件ありますと、具体的に一々聞くようになるんで、悪いことをしてないんなら、そのようにちゃんと答えてもらわんと、どこの路線をその業者にはやってもらってるとか。

それと追加で、既にもう路線配置は済んだらんですか、ことしに対しては。

○今村委員長 上光建設課長。

○上光建設課長 今、手続等しておる状態で、ちょっとおくれぎみになって申しわけないんですけれども、現在、手続中でございますして、この1日に境界等も踏まえて、その年の除雪体制等お願いをしていくという思いでございます。

以上でございます。

○入本委員 業者名。

○上光建設課長 先ほどの1社でございますが、砂原組です。

○入本委員 どこの路線を。

○今村委員長 上光課長。

○上光建設課長 その業者の担当します道路でございますが、世羅甲田線、甲田作木線、羽出庭向原線の3本でございます。

以上でございます。

○今村委員長 続いて、入本委員。

○入本委員 聞いたことだけじゃなしに、どういう理由で、なぜそこに3社を入れたかということを、地場産業の手が足らんとか、理由を言うてもらわんと、大体一々ここからここまでかゆいところまで言わにゃ、そこまで言うてもらえんのか、ちょっとそこらが私らとすれば、ああいう飛び飛びの地域で受けてるということは、何かその地場に原因があるわけでしょう。そこらの説明をいただければ納得できるのですが、ただそういうふうに入れたということに関しての理由づけをちゃんと説明してください。

○今村委員長 上光課長。

○上光建設課長 先ほどの3本でございますが、いずれも県道でございまして、これまで吉田支局の方が実施をされておったものをそのまま引き継いで行ったものでございます。吉田支局の方でこれまで契約をされとったわけですが、17年度から権限移譲ということで、この安芸高田市が受けたわけでございますが、それに引き続いてお願いをしたような状況でございます。

以上でございます。

○今村委員長 入本委員。

○入本委員 権限移譲になってないような気がするんですが、これはどういうふうな、権限移譲はそれでいいんですか。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 今、権限移譲、いわゆる路線について全部の管理のそこまでは我々まで移譲は来ておりません。その部分について移譲を受けるということ、業務委託のような感じになっております。

それともう一つは、やはり先ほどもちょっとご質問がございましたが、除雪するための機械配備をした業者でないと、なかなか広範囲にわたればできないという状況がございますので、現在の状況では、県から移譲を受けたところについては、それを踏襲させていただいてるというのが現状でございます。今後におきまして、そこらについていろいろ対応ができる状況がございましたら、また検討は重ねてまいりたいというふうに思っております。

○今村委員長 入本委員。

○入本委員 議会がチェックしよるということは、何をチェックしよるかということを知って答弁してもらわんと、理由を言われれば、それで将来、この反省のもとに地場産業に移行していくというふうなものがないと、今のチェックしよる検査の意味がないような気がするんですね。だから、今のように急に移譲されても、間に合わなくて地場産業では対応できないと、応急的に現在しとると。そのことを地場産業に言うて、設備投資等で今後は安芸高田市地場で地域の皆さんの対応にこたえたいとかいう

ふうな、育成の意味を含めて言うてもらわんと、何かチェックしよる意味がないと思うんで、言えは答える、言えは答えるじゃなくて、やっぱりその原因と将来性のことをちゃんと含めて答弁を今後お願いしたいと思います。

次に、入札、先ほど166件というふうに聞きました。その中で、市が元請で市外に下請させてものがあるか。市外が元請で市内に下請させた、どのような体制になっておりますか。

○今村委員長 じゃあ、ちょっとその旨答弁を願います。

金岡部長。

○金岡建設部長 ただいまのご質問でございますが、入札のところの数値を今持っておりますが、今のご質問等につきましては、財政の担当課の方と調整をさせていただかんと、数字をちょっと持っておりませんので、時間をいただきたいと思います。

○今村委員長 入本委員。

○入本委員 先ほど同僚議員が言われたときには、現場監督もしとると、現場を。そしたら、どの業者が入札したというぐらいは担当課でわかるとるわけでしょう。それで、入札業者と違うとるいうたら、報告書に書いて、地場産業育成というものがうたってありながら、そういうことがチェックできてないというのは、あれはよそじゃけ、ここじゃけとか、やはり目が地場に向いてないような答弁にしか思えないような気がするんですよ。それで、先ほど言われたように、現場監督されて、評価をされたものが入札に反映できてるかできてないか、評価基準に達してないけえ次の入札を見合わせたとか、これはいいから指名入札にしたとか、そういう利便性のものはどの辺まで行ってますか。

○今村委員長 改めてここで休憩を宣言をいたします。2時5分までの休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時50分 休憩

午後 2時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 それでは、休憩を閉じて再開といたします。

さきの質疑に対して答弁を求めます。

金岡部長。

○金岡建設部長 下請の状況でございますが、166件の中の下請総数232社ございます。額にいたしまして7億3,176万6,170円、そのうち市内業者が8社でございます。2億4,268万程度で、38%程度がそういう状況になっております。それから、いわゆる評価基準に達してないものというご質問でございますが、現在のところそういう業者はおりません。これにつきましては、今後19年度からのいわゆるランクづけ等へこの評価を反映させていくということで現在、取り組みをしている状況でございます。

以上でございます。

- 今村委員長 入本委員。
- 入本委員 ちょっと私の質問の仕方が悪かったんかもわかりませんが、市内の業者が元請で下請を市外へ出された件数が何件かと、それから今のよ
うに市外の業者が受けて市内の下請業者がしたものがあるかと聞いたん
ですが、それはどうなんですか。
- 今村委員長 金岡部長。
- 金岡建設部長 いわゆる166件のうち市内業者受注件数が147、16億1,758万7,000円で、
市外業者の受注件数が19件ございます。内容としては、そういう状況で
ございます。そのうち市内業者の下請が8件ということでございます。
- 今村委員長 入本委員。
- 入本委員 今の報告では、147社は、市内業者はすべて元請業者で下請に出して
ないと。19件のうち8社ほど市内業者に下請させたというふうな解釈で
結構ですか。
- 今村委員長 金岡部長。
- 金岡建設部長 166件のうち市内業者の受注が147件、それで市外業者の受注が19件で、
全体のうち8件については市内業者がしてるということです。
- 今村委員長 入本委員。
- 入本委員 これは166件のうち8社が受けたということですか。私が聞いとるの
は、市内業者147社のうち市内業者はすべて元請で1社でやったかと。今
の8社というのは、どこの数字ですか。
- 今村委員長 暫時休憩といたします。
- ~~~~~○~~~~~
- 午後 2時10分 休憩
- 午後 2時11分 再開
- ~~~~~○~~~~~
- 今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。
- 答弁、金岡部長。
- 金岡建設部長 済みません、ちょっと表を見るのに数字を見誤っておりました。市内
業者88件でございます。大変失礼をいたしました。これが市内業者の下
請、いわゆる166件のうち88件については市内業者が下請をしておると
いうことでございます。
- 今村委員長 暫時休憩といたします。
- ~~~~~○~~~~~
- 午後 2時11分 休憩
- 午後 2時12分 再開
- ~~~~~○~~~~~
- 今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。
- 答弁、金岡部長。
- 金岡建設部長 大変説明が悪くて申しわけございません。いわゆる平成17年度が166
件の工事件数でございます。そのうち下請の業者数が全部で232社ござ
います。そのうちの88社は市内業者ということで、市内業者と市外業者

との内訳については、数字としては分析をしておりません。

○今村委員長 入本委員。

○入本委員 私がここでなぜこういうことを言うかと申しますと、言うまでもなく地場産業の育成という形で申しとるわけです。常日ごろから市長の中に地場産業育成という形になると、市内業者の受けたものが市外に流れたりとか、市外のものには市内に下請させるとか、これが原則だろうというふうに思っております。そういう指導をされれば、この数値いうものはもう既に担当課としては持つとすべきだろうというふうに私は思うわけなんです。よって、どの程度担当課として地場産業育成に、ただ事業をすればいいんじゃないかと、ここんところが一番大事だと思うんですよ。先ほどの除雪にしても、申したのは、やっぱり地場産業にメリットがないんですよ。

今のように、車番のない車で走りよったら、後ろにつけて走れとか、それから朝降ったら、いつ降るかわからん雪が降ったら、早急に地域の方にお願ひせないけん。そうすると、やっぱり行政もこういう指名業者に対して市内業者を優遇してあげないと、評価システムというのが、行革の中で当然ここらが出てくると思うんですよ。やはり数字だけで決めつけるんじゃないかと、やっぱり協働のまちづくりというのは、民間であっても、そこには従事者もおると。それを皆さん方に、まちの困ったときに助けてもらおうと。それで市民が助かるという面から、厳しい数字をこういうふうに追及しとるわけなんで、具体的な数値は財政課が持つとるんですが、その問題をやはり具体化されて、166件のうち元請業者で市内業者にはどこどこに下請したんだと、その評価はどうだったんだと、その評価を入札のときにどういうふうに反映していくんだというふうな形までして、初めて行政がやる仕事だろうというふうに私は思いますので、これ以上この問題は追及しませんけど、そういう資料を後ほどいただきたいということにして、この問題を終わります。

次に、河川管理事業で同僚議員も質問がありましたけど、多分これは国じゃあ県じゃあ言うてしまえば市は関係ないように思われるかもわかりませんが、このたびのような樋門をするにしても、腰までつかっていかんやけんようなどころがあるわけですよ。そうすると、身分保障的なもんも、1人で行った場合には、ご存じのように消防団も亡くなっておりますし、そういう点では、どのような要望を県の方にされているのか。また、市としてはどのような身分保障をされているのか、そのあたりを伺います。

○今村委員長 河野課長。

○河野管理課長 先ほどのご質問でございますが、この件につきましては、施設が国であつたり県であつたりいたします。ですから、直接の関係は国、県ということになりますけども、その辺のいわゆる事故等の場合の保険ということになるかと思いますが、その辺も、内容につきましては契約の中身等十分調査をいたしていきたいというふうに思います。

なお、今回の災害につきまして、特にそういったいわゆる樋門の場所に行きにくいと、行かれないという状況もございまして、中には一たんは樋門の場所に行ったけども、帰るときに困ったという方もございました。その辺もあわせまして、それぞれの樋門状況の把握をしていきたいというふうに今回思っておるところでございます。

○今村委員長 入本委員。

○入本委員 国や県の事業でも、そこにかかわってる人は市民なんですよね。その立場を思ってから行政は動いてあげないと、弱者は見捨てられるわけですよね。そのことを言ってるわけなんで、県じゃ国じゃけえ市は知らんと言うんじゃないで、やはりこういう事態が起きることになれば、当然本人にかわって危険防止のため、またサブをつけるとか、そういう消防団の方へお願いして2人で行くとか、そういう体制は行政指導、研修の中から生まれてくるのではないかと思うんで、これも市民の立場に立って、行政の人が国、県に働きかけるよう要望しておきます。

そこで、次に非常に河川維持のところ、124ページのところで、緊急度に応じて災害の未然防止が図られたという中で、今回も前回も土石流がしゅんせつしとるわけですよね、各方面で。このあたりは、こういういい結果を得られることがわかっておりながら、河川管理事業のところの総括のところ、良好な河川環境を保つことに努めた。それで、努めたと言いながら、今後、住民による河川活動の取り組みを進める必要がある。この住民によるというのは、これはどういうところの管理を言っておられるんですかね、河川の。

○今村委員長 河野課長。

○河野管理課長 住民による河川清掃活動ということでございまして、県河川の清掃活動を市内25団体で今、実施してもらってるところでございます。

以上でございます。

○今村委員長 入本委員。

○入本委員 それはここに書いてあることで、そういうことを聞きよるわけじゃないんで、河川というものの全体を見たときに、担当課として災害の面から見て、しゅんせつしとる部分等がありますよね。それで、これ今、民間がするということでも、立ち木なんかでも野鳥の会が切っちゃいけないとか、河川に入って市民が簡単にできん分がありますよね。そこらの市がしなきゃいけない分を聞いとるんですが、そこらはどのように県や国に働きかけておられるかと。市民ができることはこういうことだと、具体的に報告してもらいたい。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 ただいまのご質問でございますが、いわゆる河川の管理者、今、野鳥等がいるという分については、江の川本流関係だろうと思います。これにつきましては、国の方の直轄河川ということがございますので、そちらの方にも働きかけ、ある程度の事業も進めていただいているのが現状でございますが。今ご質問がございましたように、それで十分されてい

るかということについては、まだまだ現況を見ますと不十分なところもあるというふうに思っております。

また、県河川につきましても、これは年度当初に各支所等も含めて、しゅんせつ等の状況を把握していただいて要望を出すわけですが、これらにつきましても、ある程度の予算の範囲内ということで、要望箇所全部ということではございませんので、そこらにつきましては、支所等の緊急度合い等を踏まえて実施をさせていただいてるのが現状でございます。

また、いわゆる市の管理する河川につきましては、すべて普通河川ということにはなりませんので、ある程度地域でも通常の維持管理をお願いをするとともに、今回のような土石でかなり堆積したものについては、一定量のしゅんせつ等も検討していく必要があるというふうに考えております。ただ、全般的に委員ご指摘のように、すべての課がいわゆるきれいな本来の河川断面がとれているかということについては、まだ不十分なところがたくさんあるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○今村委員長

入本委員。

○入本委員

大変な災害があつて、17年度決算を18年度に生かすということは非常に難しいわけですが、やはり床下・上浸水等で非常に危険度の高い地域もありますので、危険度に合わせて進めていただきたい。

次に、住宅の件ですが、130ページの実施内容のところは16年度と17年度の内訳が書いてあるんですが、事業費が同じ4戸を建てるのに非常にちょっと違うような気がするんですが、これはどういう理由があつてこういうふうな、それで財産購入のところは、これは平米数が違うのに、これはどういう形でこういうふうな数字になったのか、説明をお願いしたいと思うんです。

○今村委員長

質問の意味はわかりますか。

佐々木管理課長。

○佐々木管理課長

今のご質問につきまして、お答えさせていただきます。

平成16年度の繰越事業の工事請負費の堂ノ口4戸分1,986万3,900円は、繰り越しをされた工事請負費というふうにご理解いただきたいというふうに思います。それで、前払いとして1,281万円お支払いしておりますので、総額で3,202万5,000円でございます。これは桑田住宅と比べまして、堂ノ口住宅は2DKで規模が小そうございます。それで、桑田住宅の方は3DKでやや大き目でございますので、その程度の金額が差があるということでございます。

それから、堂ノ口住宅につきまして面積がやや違っておりますけれども、これにつきましては、堂ノ口住宅につきましては道路部を多少とっておりますので、その分の差が出ているというふうに思います。

○今村委員長

入本委員。

○入本委員

そういう説明なら私も別に不審を抱かないんですが、同じ4戸だけで

すちょっと中身がわからなかったもので、理解をさせていただきます。それで、ここで大きな問題は、長期総合計画の中の3万5,000人の中で、若者定住を担当課としてはどのような位置づけで、今後の17年度、18年度の計画を持っておられるか伺います。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 これは常々市長の方からも、特に住宅対策は若者を中心とした対策を講じる必要があるということでございます。そういう中で、現在、高宮町におきまして、旧町で取り組まれたものを一つのモデルケースとして取り組んできております。18、19で川根地区に若者定住の住宅の建設の予定をさせていただいてるところでございます。

今後の若者定住対策でございますが、これはやはりいわゆる単独で事業を進めるという状況にございませんので、特に過疎地域等の条件の合うところがあれば、こういう若者定住対策については積極的な取り組みをしていきたいと。といいながら、先ほど申し上げましたように、用地等の確保あるいは建設費の確保というのが大きな課題でございます。これらについては、今後、さらに有利な方法はないかということで現在も研究を担当課の方でしておりますが、続けてまいりたいというふうに考えております。

○今村委員長 入本委員。

○入本委員 積極的にしないと、3万5,000人にはとてもいきそうにないんで、まだ計画の中でその数字は変わってないと思いますので、建設課の努力をお願いしたいと思います。

総括で不用額についてお願いしてましたけど、結局予算設定して不用額が出たということは、非常に財政難の折、喜ばしいことで、別にそのことを責めてるわけじゃないんです。どのような努力をされて不用額が出たのか。そして、不用額が出た中で、他の財源として生かされた部分がどれだけあって、市民に福祉サービスできたとか、やはり総括というものは、そこらができて初めて私はこの決算が生きてくるんじゃないかというふうに思うんですよ。そのあたりを聞いとるわけで、不用額を出したけえいけんとか言うところではない。やっぱり努力したところを私らも市民に知らせる必要があると思うんです。そのために皆さん方が苦勞しておられるというところで、既にもう18年も7カ月過ぎておまして、その不用額の中には、18年度事業でやられとる部分もあつたりとか、総括した場合には、そのぐらいのことは、この成果表が出とる、ただ言葉だけでなく、やっぱり数字が一番わかりやすいので、総額の不用額が何ぼで、例えば残業手当につきましては、申請手続をちゃんとしてやりましたとか、やらない部分がこうありましたとか、そこらをあわせて努力して出された部分が多分あると思うんですよ。我々は、皆さん方を追及するばかりじゃなしに、やっぱりいいところも認めなきゃならないんで、言うてもらわんとわからんと。ただ予算が甘いんじゃないかと言われたら、憤慨なところがあるろうかと思うんですよ。その点を聞い

とるわけなんで、今思われるところで結構ですので、それ以上のことは伺いませんので、予算に対して精査した内容と、既に入札残とかいうことで、ただ、明許繰越等で18年度に大体こういう形で現在に至りましたというふうに言っただけであれば結構です。

○今村委員長 それでは、今の質疑に対して、新川総務部長。

○新川総務部長 入本委員さんのご質問の内容でございますけども、土木費全般的な予算、また決算といいたしでしょうか、そういう状況の中で概要のご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、各目ごとにちょっと行けばいいんですが、総括的に土木費の全体的な予算というものにつきましては、補正等もあるわけなんですけども、全体の最終予算というものにつきましては、21億7,059万8,000円の予算の現額でございます。支出済額につきましては、20億5,098万4,949円、土木費の合計の翌年度繰越額というのがございますので、これが9,695万2,000円の繰越額を持っております。予算の残額といたしましては2,266万1,051円でございます、執行率といたしましては98.9%という状況でございます。

総体的にこのたびの17年度のそうした予算に対する不用額といいたしでしょうか、そういうものにつきましては、以前の決算の概要の中でもご説明をさせていただいておりますとおりの数値でございます。ただ、個々の事業対応といいたしでしょうか、いろんな形の中の不用額というものにつきましては、17年度決算6億6,000万ばかり出ささせていただいて、約2億4,000万ぐらいの繰越財源が必要になって、4億2,000万ということでございますので、決算の中でも非常に財源を捻出するというところで、財政課の方といたしましては、通常であれば、できるだけ3月末である程度支出についてはストップをかけさせていただいて、整理期間中においての執行をとらせていただきました。

以前であれば、出納整理期間の中で、いろんな角度の中が支出の面もあったように思いますけれども、今日のそうした伝票の計算、電算関係におきましては、3月31日の負担行為という状況になります。そういう関係で、ある程度早く支出ができないというシステムで、出納の支払い整理は2カ月の中でするわけなんですけども、そういうことをある程度厳正にとらせていただいたということでございます。原課の方といたしましては、できるだけのそうした歳出という、予算の支出ということであるわけなんですけども、全体の予算の面から考えますと、できるだけ予算に対する不用額というものを財政課の方としては確保させていただきたいというふうに思っております。

ご指摘いただきますように、非常に今回等は県の権限移譲の事務もございまして。そうした関係で9,400万円の県道移譲等もありましたけども、9,000万の支出ということで、400万等については、その支出箇所等の調整ができないということで、翌年度に調整ということで、18年度調整する事項等があるって、不用額が400という数字等も出ておる状況でございます。

ます。また、先ほどから出ておりましたように、県の委託道路につきましては、箇所も事業の内容も全部県の方が積算をして、市の方に移譲しておるといふ委託的な要素もございますので、そういうところが原課の方では、ある程度執行するのが非常に難しいのかなという思いがしております。

総括的に、現場の方におきます職員の手当等につきましては、時間外等については、今日の状況では各部とも、その日に残業をする計画表を担当課長の方に出します。それをチェックして、何と何の仕事をするという形の中でチェックの計画表を担当課長の方に出して、担当課長がそのチェックをしておると。その実績はどうであったかというのも見させてます。そういう状況の中で、どちらにしても、災害を除く被害等については、多少人件費等の中における時間外等もチェックをしていただいているように思われます。そういう状況の中で、全体的な形の中では、数字的にはそういう2,200万ということがありますが、個々の分野をチェックしてみますと、それなりの実情等も出てくるように思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

藤井委員。

○藤井委員 手短に2点ほどお伺いしたいと思いますが、関連になろうかと思うんですが、まず1点目は、除雪関係ですけれども、先ほどの答弁では、これからの対策として、業者の路線の振り分け、そこらあたりを作業として入っていくということでございましたけれども、私も実は3月の定例議会で一般質問させていただきまして、いわゆる整備路線の見直しということで、そこらあたり検討をしていくという答弁をいただいたと思うんですが、交通事情もいろいろ変わってまいりまして、朝の通勤であるとかいう状況の中で、除雪時間が遅いとか、全く手づかずの状況であるとか、特に支線から幹線に出るまでに、いわゆる危険度の高い、例えば江の川河川の土手の道路である、ここらあたりが左右どちらも境目がわからないということで、離合のときに大変苦慮をしている部分もあるんですね。これは大変危険な部分でもありますので、そこらの見直しというのがされていかれるのかどうか、そのことについて1点お伺いすると、2点目でございますが、これも先ほど入札に関してはいろいろご答弁をいただきましたけれども、目に見えない部分として、随契がどれぐらい件数があって、どれぐらいの金額があるのか、ここらについてお伺いしたいと思います。

○今村委員長 上光建設課長。

○上光建設課長 除雪の路線にかかわります委託の見直し等がどうなのかということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、17年度で言いますと、33社がそれぞれ手持ちの建設機械を持ちまして除雪を行っておるところでございますけれども、手持ちの建設機械ということでございませ

て、いわゆるグレーダー、ホイールローダーあるいはブルドーザーを使用しての除雪ということで、その全体としても60台余りということになります。したがって、市内同時に全路線に入るとことは実質上不可能でございます、これまではバス路線を中心とした幹線道路の早期の除雪あるいは国県道の幹線、広域道路の除雪等をまずは第一として行っております。

この除雪体制につきましても、使用します機械がいわゆる一般の土木工事に使用するには、余り頻度の少ない機種でございます、それぞれの委託をお願いしております業者さんにとりましても、その維持というのが非常に困難な部分が出てまいりまして、手放されるケースもございますし、また業者さんの方も幾分か変わってくるという状況でございます、本年度におきましても、その路線、いわゆる守備範囲の見直し等をお願いして、これからまた業者さんの方へお願いをしていくという状況になってくるわけでございます、その危険箇所の部分につきましては、路線の担当いたします業者さんの方との打ち合わせというのも出てこようかとは思いますが、基本的にはまずは幹線であります道路の分を優先的にあけていただくという方向での調整になろうかと思っております。

以上でございます。

- 今村委員長 金岡部長。
○金岡建設部長 随契の関係で、申しわけございませんが、今ちょっと数値を持ち合わせておりませんので、調整に時間が要すると思います。
○今村委員長 後でよろしゅうございますか。
藤井委員。
○藤井委員 随契の分につきましては、できれば中身の詳細も含めて資料を後日でも結構ですので、それじゃあ資料要求をさせていただきたいと思っております。

除雪ですが、いわゆる今までと変わりはないということですか。だから、私の言ってるのは、路線に当然国道であるとか県道である、優先すべきところはありますが、しかし、交通状態もいろいろ変わってきてくわけですわね。その優先度というものが若干変わってきてますので、そこらの見直しをされるのかどうか。一般質問の答弁を見てもらえれば、検討するというふうになってると思うんですわね。そこらあたりをどのようにとらえておられるのか、部長、どうですか。

- 今村委員長 金岡部長。
○金岡建設部長 ただいまのご質問でございますが、いわゆる降雪につきましては、かなり地域差もございますので、そこらも踏まえて除雪に取りかかると。これは、いわゆる現状の把握は支所の方が一番よくわかっているんで、そこと連携をとりながらやるということで、路線を見直して、じゃあA路線かB路線か言うたらA路線がどうなるかというようなこともございますので、それらは今、お話しございましたような危険度合い等、また交通量等も、これまでの状況下の中で今、設定をさせていただいて

おりますので、それらにつきましては、支所の方ともちょっと連携を深めて対応してまいりたいというふうに思っております。

○今村委員長 ほかには質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 除雪の件の質問が出たので、やはり私は除草の方の件の質問をさせていただきたいと思います。それで、施策の成果に関する説明書の中では、除草については市道についてと県道について記してございますけども、市道については、旧町ごとに業者委託及び地元管理依頼等の実施手法が異なり、施策の格差が生じているが、当面現行どおり実施したということでございます。そういったところのちょっとご説明をお願いしたいと思います。この施策の格差という形のところです。

○今村委員長 上光建設課長。

○上光建設課長 市道の除草のことについてでございますけれども、この除草の委託の形態でございますが、いわゆる大きく分けまして、業者委託の分と地元管理といいますか、地元の方で実施をしていただく分と2通りございまして、これは旧町単位でこれまで施策そのものが違っておりました。基本的には市道でございますので、管理者でございます市の方が業者等を発注しながら全部を実施をするのが公平であろうかとは思いますが、現実、地域の道路、自分の道路として、これまで盛り上げていただき、管理をしていただいた分につきましては、これはご支援をすべきところではないかなということで、急激な変化を抑えるということから、これまで従来どおりの旧町が行ってございましたとおりを実施してきたところでございます。その地元でやってございました部分につきましても、全部委託業者に発注をするということになりますれば、予算面におきましても随分の格差が出てきようかと思っておりますけれども、地域の元気の中でやっていただいております分につきましては、最大限ご支援をしていくということで、当面現行どおりで進めさせていただいたという状況でございます。

○今村委員長 秋田委員。

○秋田委員 それで、今後の課題として上げておられるのが、統一した基準を作成することが1つと、それから旧町での施策の格差が大きいということで、実施単価の統一を図ることがここにうたわれていますけれども、こういった取り組みについて現状はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○今村委員長 上光建設課長。

○上光建設課長 この価格の格差につきましても、同じ地元管理でありましても若干各町によって違いの部分も出てまいりますし、またとりわけ業者委託の部分と比較しますと随分の違いが出てまいりますので、そこらの整合をとるという思いではおるわけでございますけれども、何分にも格差というもの大きい部分がありますから、段階的に少し時間をちょうだいしながら調整、整合をとっていきたいという考えでおります。

以上でございます。

○今村委員長

秋田委員。

○秋田委員

だから、価格での部分での調整を段階的に業者の方と、それから市民の方の関係の形はとっていくように進めていると理解していいわけでしょうか。

○今村委員長

上光建設課長。

○上光建設課長

調整を進めていきたいという思いでやっておりますけれども、現実には当面旧町のままで引き継いできておりまして、そうはいいまして、地元管理の部分につきましても、ご存じのように高齢化等も進んでおりまして、これまでどおりの実行は非常に負担になる部分が出てこられる地域も見受けられますので、どうしても最後はいわゆる業者委託方式の方向へは進むのではなかろうかというふうには考えております。

以上でございます。

○今村委員長

秋田委員。

○秋田委員

公平かつまた合併しての市内統一という形でのそういったいい方法での施策をお願いして、終わりたいと思います。お願いいたします。

○今村委員長

ほかに質疑はありませんか。

杉原委員。

○杉原委員

住宅使用料の未収金、収入未済額、これが気になるんですが、本来あっちゃならんことなんですが、大体これ民間の住宅だったら、こんなことは起こらんもんですね。そういう中で、少し毎年これが出ることであって、ようないことなんですね。もう少し徴収を図られるようにされたいと思うですね。これをひとつお尋ねしますのと、道路の継続事業がありますね。その3年間になる中での進捗状況いうものをひとつ聞かせていただきたいと思います。

○今村委員長

佐々木管理課長。

○佐々木管理課長

ただいまご質問いただきました住宅使用料の未納でございますが、合併以来、ご指摘のように金額は増加しております。合併しましたときに、滞納分については516万円ありましたけども、17年度で656万3,700円というふうに膨らんでおります。17年度におきましては、現年分の収納率を1%弱アップさせることができましたけども、滞納につきましては、前年と同額ぐらいの収納しかすることができません。

それで、滞納の内訳でございますけども、現在775万5,420円ございます。入居者が684万6,300円、退居者が90万9,120円でございます。そのうち滞納を支払うという誓約をいただいている方が入居者で16名、退居者で1名、入居者につきましては金額で431万9,000円、退居者では10万3,800円、442万2,800円の誓約はいただいておりますけども、なかなか実行をしていただけないという状況でございます。

それから、訪ねていきましたが、電気はつくが返事をしてもらえないとか、最近、厳しい状況の中で、だんだんに滞納者が増加しているのが事実でございます。法的措置に入れればいいんですが、なかなか人数も

少なく、今、研究をしているところではございますが、法的措置をもってやはりやりながら退居をしていただくという事例等も必要なのではないかとこのように思っております。過去の事例で、甲田町で起きた件でございます、4人の頑固な滞納者のうち1名が出されると、あとの3名が全納したという事例もございます。できましたら、そこらも含めながら、将来早い時期にそういう方向で進めていきたいというふうに思っております。

○今村委員長 上光建設課長。

○上光建設課長 市道の道路改良におきます進捗状況ということでございますけれども、主要施策の成果に関する説明書の方をごらんをいただければというふうに思います、122ページになりますけれども。それで、122ページの上部にございますのが、現在、国庫補助事業で実施をいたしております3本の路線でございます。市道勝田根之谷線でございますけれども、これにつきましても現在、工事を進めておりまして、あと予算規模にもよってきますけれども、約3カ年を要するのではないかなというふうに考えております。19年から3カ年ですね。そして、市道市場宮ノ城線でございますが、これも19年から約3カ年は要すると思います。そして、市道長田隠地線でございますが、この路線につきましてもは19、20の2カ年で完了するという方向で進めております。

続いて、下の地方特定道路整備事業でございますけれども、まず市道の高地長屋線、この路線につきましても随分と延長のある道路でございます、まだ当面何年か先で完了という状況ではございませんで、まだ当分かかる予定でございます。次の市道宮ノ城高野線でございますけれども、当面計画を入れております間につきましてもは、18年度で一応完了予定ということになっております。続いて、市道の一本木小山線でございますが、これも19年度から約3カ年程度要するという見込みでございます。続いて、市道中山線でございますが、これについては19、20、2カ年で施行を行いたいなという考えでおりますし、その下の市道高林坊線につきましても、この2カ年で済ませたいという考えでございます。いずれにしましても、市道関係につきましてもは、約二、三年で見通し的な部分は立てられるのではなかろうかというふうに考えておりまして、全体的に70%程度の進捗率かなという思いでおります。

そのほかといたしましては、パークアンドライド事業の方も完了いたしておりますので、もう二、三年で道路改良的な部分、見通しが立てられるのではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉原委員。

○杉原委員 住宅の使用料の滞納ですが、これもやっぱり毅然として徴収を図ってもらいたいと思うんですね。やっぱりごね得だというふうなことになっちゃいけないと思うんです。負担の公平性ということから見ましても、

あれだけ予算をかけて住民の皆さんに便利を見てもらおうと思うてや
てることが、何にもならんようなことで、こんなことになっちゃならん
と思うんですね。やはり保証人もおられましようし、法的にも措置をと
るということを言われておられますが、まさに毅然として整理をしてい
ただくように強く要望しておきます。

○今村委員長 以上で質疑を終了し、調査の中で出てまいりました資料請求につ
いてちょっと確認をしておきたいと思います。

まず1点は、向原町の駅のパークアンドライドの事業効果の1件、それ
から入札にかかわる業者の元請、下請業者の市内外業者との関係、それ
から随意契約についてまとめたもの、以上と、それから樋門の操作上の
危険に対する対応の問題がございましたが、この制度については調査を
願いたいというふうに思いますが、調べてみてください。

河野課長。

○河野管理課長 樋門操作員の安全確保という点でございますが、樋門操作員につ
きましては、地方公務員等の災害補償法が適用されるということでござい
ますので、もしもの場合は、こちらの法律で救わせていただきたいとい
うふうに思っております。

以上でございます。

○今村委員長 それでは、さきの資料要求につきまして、できるだけ早期に提出を
求めたいと思います。

以上でこの案件に関する質疑を終了といたします。

それでは、15時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時03分 休憩

午後 3時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。

続いて、認定第6号、平成17年度安芸高田市公共下水道事業特別会計
決算の認定についてを議題といたします。

所管部長から概要説明を求めます。

金岡建設部長。

○金岡建設部長 それでは、認定第6号、公共下水道事業特別会計につきまして、主要
施策166ページをもとに担当課長の方から詳細について説明をさせてい
ただきます。

○今村委員長 新川下水道課長。

○新川下水道課長 それでは、主要施策の成果ということで説明をいたしますので、166
ページをお願いいたします。

まず、特別会計全般での総括ということで説明をさせていただきます
と、合併協定によります使用料の統一ということで、それを平成18年度
に控えまして、17年度におきましては旧町から新市での統一へ向けた各
支所での調査、また住民説明会の実施あるいはシステムの改修、打ち合

わせ等、大変多忙な一年となりました。しかしながら、市民の皆様のご理解をもちまして統一への運びとなっております。大きな混乱もなく、18年度ではスムーズなスタートとなっております。

内容的には、一部下水用メーターの新たな導入など市民の皆様のご意見を反映した成果も見られまして、できる限りの対応ができたものと思っております。しかし、使用料金のもととなります各種のデータにつきましては、これからの大きな課題として整理をする必要がありまして、安芸高田市としてのこれからの使用料の設定をどう決定していくのか、引き続き経営感覚を持った事業運営が課せられております。

そういうことで、まず公共下水道でございますが、吉田の都市計画区域内の用途地域を対象にしました事業実施でございます。17年度におきましては、変更認可の申請を行ったところでございます。変更の中身につきましては、1番目といたしまして、事業認可区域の拡張をしたということで、新規に約178ヘクタールの用途地域全域を対象といたしました。2つ目といたしまして、事業の施行期間を延ばしたということで、完成予定年を平成24年の3月ということにいたしました。3点目といたしまして、浄化センターの処理能力を変更するというので、区域の拡大によります汚水路の増加に伴います処理能力を2,600立米/日に変更いたしました。4点目といたしましては、計画放流の水質の設定ということで、新たに恒例によりましてBOD値を変更したところでございます。

決算の概要ということでご説明を申し上げます。歳入総額5億1,242万1,000円、歳出総額4億9,958万3,000円、1,283万8,000円の黒字でございます。歳入歳出につきましては、表に書いてあるとおりでございますが、詳細につきましては事項別明細書で説明をさせていただきます。

それから、施設の管理につきまして、吉田の浄化センターにおける処理場施設管理を行ってまいりました。それから、施設建設費といたしましては、16年度よりの繰越工事を管路工事3カ所、それから17年度分におきましては、管路工事を4カ所、また中継ポンプ1カ所を設置してきたところでございます。工事箇所につきましては、大浜地区あるいは吉田小学校前、吉田病院付近でございます。

成果と課題ということでございますが、認可区域を変更し、17年度末の整備率は35.6%ということでございます。

それでは、事項別明細書をお願いいたします。決算書の219ページからでございます。歳入でございますが、加入者分担金といたしまして、調定額852万7,390円に対しまして収入済額584万5,000円、収入未済額268万2,390円でございます。

使用料につきましては、同じく調定額2,433万3,012円に対しまして収入済額2,427万4,997円で、収入未済額5万8,015円でございます。10月1日現在、負担金につきましては、未納者が12名で201万5,000円、使用料につきましては、未納者が4名、4万5,599円となっております。

以下、3項の国庫補助金でございますが、調定額1億2,562万2,000円に

対しまして収入済額9,377万2,000円、また繰り越しによりまして収入未済額3,185万円でございます。

4款の県補助金につきましては300万円の収入済でございます。

一般会計繰入金といたしましては2億1,021万6,000円が収入済額で、2,230万円が繰り越しのための収入未済額でございます。

また、繰越金といたしましては、16年度から4,581万687円が収入済みでございます。以下、省略をさせていただきます。

次に、歳出でございます。223、224ページでございます。一般管理費でございますが、人件費のほか負担金補助及び交付金、これは下水道の加入促進の補助あるいは利子補給制度での補助金といたしまして99万3,313円を支出をいたしております。また、公課費といたしまして、消費税の中間納付金として315万5,100円を支出いたしております。

施設管理費におきましては、吉田浄化センターの管理費が主なものでございます。合計6,331万9,243円でございます。需用費におきましては、脱臭剤等の消耗あるいは電気代、機器の修繕などを支出いたしております。役務費につきましては、汚泥に関する脱水・運搬経費でございます。委託料につきましては、日々の施設の管理委託業務でございます。工事請負費につきましては、吉田浄化センターから排水路部分へ排水いたしております水路のしゅんせつ工事をいたしております。

また、後段の施設建設費でございますが、先ほど説明しました16年度の繰越工事3カ所、また17年度におきましては4カ所の管路工事を実施をいたしております。また、それに伴います設計の委託料、工事請負費、また水道管等の移設補償費を同じく支出をいたしております。

次に、225ページでございます。公債費につきましては、償還金あるいは利子分について、それぞれ支出をいたしております。

また、繰出金といたしまして、一般会計に999万5,687円を繰り出してあります。

以上でございます。

○今村委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

明木委員。

○明木委員 主な政策の成果の説明書の166ページに、先ほど総括の中で説明をいただいたんですけど、工事完成予定をああして24年の3月にされてます。それは、理由としては前段で述べられてることだというふうには思うんですけど。その背景に、やはり予算規模、財計推移等をもってこういうことが計画をされたんだと思うんですけど、せっかくこれだけ調べられて、成果及び今後の課題ということで出されているのであれば、そこまでの計画もここへ出していただければ非常に明確にわかって、じゃあ今後、市としてこのような予算を大体しておられるから、それに対して議会としてもどのような対応をしていくべきかということがはっきり見えると思うんですけど、そのあたりの計画をもしお願いすれば、資料を提出していただけるんでしょうか。

○今村委員長 新川課長。

○新川下水道課長 吉田の公共下水道の場合、下水道法と都市計画法という2つの法律の中での事業を進行しとる状況でございます。そういう中で、国あるいは県に対しまして、新たに事業を起こす場合あるいは変更になった場合、こうした事業の変更認可をとって、そこから事業を始めるわけです。しかしながら、事業が長期にわたる状況、またいろんな財政状況の中で、やはり予定どおり進まないような状況も見受けられます。現在、吉田の公共下水道の場合は、まだ整備率が3割、4割という中で、事業が進んでいる途中の段階でございますので、我々の認識の中では、変更認可は一応まだ過程の中での認可をお願いしとる状況でございます。ですから、ある程度事業が進む中で、また変更が生じてくる可能性が大きいわけでございますので、当然国、県に対しましては、市の方はやる気を見せるといいですか、こういう姿勢でやってるんだという中で、若干事業年度も今の事業ペースを見ながら可能な整備年度を設定しているのが実情でございます。

そういう中で、当然市民の皆様にもいろんな計画を公表する必要がございます。これまで一度ホームページの方で事業の区域の公開もしたわけでございますが、整備区域を図面化して出す場合に、なかなか計画どおりにいかないのがこれまでの事情でございます。そういう中で、我々もそれを全部公表するのがいいのかどうかというのは、なかなか苦しいところがございます。しかしながら、どうしても市民の皆様は、いつごろ来るんだというのを絶えず聞いてこられますので、一応我々の方では、計画の中では次はこの区域をやります、次はこの区域をやりますという図面は持っておるんですが、毎年それは見直しているような状況でございます。ですから、まだ詳しい公表という形ではなかなか難しいんじゃないかと今は考えております。

以上です。

○今村委員長 続いて、明木委員。

○明木委員 確かに難しいのはよくわかるんですけど、これは公営企業ということでやっておられるわけですし、確かにその中で計画見直しがかかることはあると思います。しかしながら、それが見直しがかかって、言うたようにできんと、計画どおりできんから公表しないんじゃないかと、じゃあ公表した限りは、できるだけの努力をする必要もあるんじゃないかなというふうに考えるんですね。だから、全部を全部公表できない部分もあると思います。当然これは公益的なところがあったり、今の国とか県とかがかかわってきますから、変わることは確かにあります。であれば、見せれるところだけでも出していただいて、公表していただいて、それに対して最大限の努力をしていただいて計画を進めていくと。そうじゃないと、いつまでたっても、悪い言い方をすれば、きょうつくった計画は、あしたには変えるよという形になってしまうと思うんですね。そのあたりも少し努力が必要だと考えるんですけど、いかがでしょうか。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 今、委員さん申されるとおり、非常にそこらが明確に出せれば、我々も市民の皆さんに対して非常に明快な説明ができるんですが、今、課長も申しあげましたように、いわゆる全体認可の変更で長期な延伸をせざるを得ない状況の中で、先行きが非常に厳しい状況の中での認可変更の割り振りをさせていただいております。今後、どの程度、次の市民の方へある程度担保できる状況の中でのものでないと、いわゆる我々もある意味では責任がなかなか果たせないという状況がございまして、そこらにつきましては少し研究が必要ではないかというふうに思っております。いずれにしましても、限られた予算の中で、なるべく早くという思いを持っておりますが、大変やりたいのはやまやまでございますが、厳しい状況もあるということをご理解賜りたいと思います。

○今村委員長 明木委員。

○明木委員 ただ、法的には、環境保全、また水質管理等についてはどんどん厳しくなってきました。この事業については、地域の環境を保全していくということで、日ごろからどンドンどンドン推進していかないといけないんじゃないかなというふうに考えるんですね。そのところをもう少し考えていただいて、執行部の方も財政が厳しい中でありまして、一番市民の環境に対して影響を与えるところなので、もう少し努力が必要だというふうに考えるんですけど、副市長、どのようにお考えでしょうか。

○今村委員長 副市長。

○藤川副市長 課長なり部長が申し上げたとおり、厳しい環境の中ですが、委員さんご指摘のように、公平な展開ということになりますと、そういう年度計画を示して、できるだけそのように近づけるのが行政だろうと思っております。それで、財政が厳しいから、いつも先送り先送りいうんでなくして、可能な限り公表いうんですか、実施計画に沿った努力は最大限いたすものでございますので、よろしくお願ひします。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 166ページの成果の関係ですが、18年度に向けて料金の統一の関係をしたと、17年度に準備したというふうに書いてありますが、18年度に入りまして、もう後半になってますけども、準備したとおり結果が出ておるのかどうか、そこらについてどういうふうに評価をされておるのか、お聞きしたいと思います。

○今村委員長 新川下水道課長。

○新川下水道課長 料金の統一につきましては、合併協の決定によりまして、我々の方も準備を進めてきたところでございます。特に特定公共下水道は吉田だけなんですけど、特定環境の区域、向原処理区におきましては大幅な実質の値上げというような形の中で、17年度におきましては、各集落10カ所を順番に回りまして、各市民の皆様の意見を聞きながら反映をしてきたつもりでございます。そういう中で、先ほど申しましたように、下水に流

れ込まない水も今までは使用水として、我々下水道、徴収をしておるような状況、これは全国的なやり方なんです。そういう中で、安芸高田市としては、下水用メーターを新たにつけようじゃないかというような形の中での住民の皆様の要望にこたえるようなシステムをつくってまいりました。おかげをもちまして、徴収的には吉田、八千代町が2カ月調定ということで、あとの町が単月から2カ月にしてもらったということで、また負担も一時的にはふえたという形の中で、徴収率がどうなるかという心配をしとったわけですが、現在のところ以前と変わらない形で徴収実績も上がっております。

○今村委員長

熊高委員。

○熊高委員

だから、今のところ17年度で準備したことが予定どおり進んで、課題というものはほとんどないと、市民の理解も得られたというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

○今村委員長

新川課長。

○新川下水道課長

これまで支所との業務管理課あるいは業務係の方、ワーキンググループが再々協議をいたしまして、現在もそういった後から生じたいろんな問題も逐一細かく調整をしながら進めている状況でございます。それと今度は、2年後におきまして負担金の統一というまた次の課題がございます。これは既に今年度も2回ほど広報等をお願いしとるんですが、そういった統一に向けての準備をまた今年度あるいは来年度に向けて進めている状況でございます。

○今村委員長

ほかには質疑はございませんか。

川角委員。

○川角委員

短期の決算17年度で、この事項別明で見させていただきますと、歳入の関係で収入済額が5億1,200万の中で、収入未済が約8,000万あると。そしてまた、歳出の方でも8,200万ぐらいの明許が計上されておるわけですね。これには、それぞれの事業内容によってあるわけなんです、その大きな原因ですね、それについてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○今村委員長

新川下水道課長。

○新川下水道課長

この大きなものは、ほとんどが繰越費でございます。合併後に、なかなか事業量が多いということで、単年度での事業執行がちょっとずれて、ずっと同じ状況が続いとるわけですが、18年度に向けての繰越金ということで、収入未済額となっております。これが大きなものです。

○川角委員

その分は、合併当時との関係でということなんです、思うのには、やはりこの事業、だんだんおくらせておるといふ経緯もございますので、できるだけ単年度に予算化したものについては、努力によって少しでも来年度への明許を少なくするという努力、これは17年度は過ぎたことであるわけですが、今後の事業取り組みの中でも、ひとつ十分その点についてはお願いをしておきたいということで、終わります。

以上です。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○今村委員長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

続いて、認定第7号、平成17年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

金岡部長。

○金岡建設部長 認定第7号、特定環境保全公共下水道事業特別会計について、説明書の167ページに基づきまして、担当課長よりご説明をさせていただきます。

○今村委員長 続いて、新川下水道課長。

○新川下水道課長 それでは、167ページからをお願いいたします。

17年度におきましては、八千代・甲田・向原処理区で施設管理あるいは建設事業を実施しております。まず、八千代処理区では、処理場の建設によりまして、平成19年度の供用開始を目指して管路整備もあわせて進めております。

また、甲田処理区におきましては、処理場の管理とあわせ継続した管路整備を実施してまいりました。この処理区におきましては、処理区の拡大によりまして処理場の増設時期を今年度迎えております。

また、向原処理区での状況におきましては、施設管理が主なものでございますが、現在2つの処理区を1つの処理場で賄っているのが現状でございます。

また、吉田処理区でございますが、現在、公共下水道事業の拡大を見ながら新たな事業展開を図っていく予定といたしておりますが、現在、処理区の一部を既に浄化槽整備に切りかえて、整備のおくれる区域の要望にもこたえられますように18年度で実施をしてきたところでございます。

実施内容の決算の概要ということで、ご説明を申し上げます。歳入総額10億9,441万5,000円、歳出総額10億7,687万4,000円、差し引き1,754万1,000円でございます。歳入歳出につきましては、表のとおりでございます。

また、施設管理におきましては、八千代・甲田・向原処理区での処理場管理を行ってまいりました。施設建設におきましては、八千代処理区におきまして、浄化センターの建設工事、これは日本下水道事業団に委託をしているものでございます。また、16年度、また17年度にかけての浄化センターの各施設の建設を完了し、水処理施設の設備工事、また電気設備工事を発注してきたところでございます。管路工事におきましては、16年度の繰越工事を3カ所、17年度におきまして2カ所を行ってまいりました。

それから、甲田の処理区におきましては、管路工事を16年度分、マンホールポンプ工事、また管路工事2カ所を行ってまいりました。17年度におきましては、管路工事3カ所でございます。

成果と課題ということで書いております。八千代におきましては、19年度供用開始に向けて現在、処理場の施設整備が進んでいるところでございます。

甲田処理区におきましては、湧永製菓の大口の加入が見込まれるということで、処理場の水処理施設、現在1つあるわけでございますが、2池目の造成を考えております。これは、18年度におきまして変更認可を行いまして、19年度におきまして工事着手の予定で現在進めております。

また、向原におきましての向原南浄化センターの建設予定地が既にあるわけでございますが、こういった処置をどうするかということで現在、流入量等の動向を見ている状況でございます。

吉田処理区におきましては、先ほどご説明しましたような郷野地区の事業の見直しを実施して、浄化槽整備事業区域を新たに変更したところでございます。

それでは、事項別明細書によりましてご説明を申し上げます。233、234ページでございます。歳入でございます。加入者分担金といたしまして、収入済額1,333万円、また使用料といたしまして、調定額7,428万824円に対しまして収入済額7,339万8,735円で、収入未済額88万2,089円でございます。10月現在では19名、67万1,481円の未済額となっております。国庫支出金でございますが、収入済額3億4,440万8,000円でございます。補助率は2分の1でございます。県補助金といたしまして444万円、これは八千代地区の補助金でございます。それから、繰入金といたしまして、一般会計より3億8,106万2,000円歳入をいたしております。繰越金といたしまして3,100万5,168円でございます。

以下、次のページ、雑入でございますが、1,672万1,021円、これは消費税の還付金ほか、甲田の浄化センターにおきます汚泥の受け入れということで1,201万6,550円、また雷等の保険等が雑入として入っております。それから、過料でございますが、これは排水設備工事時点の違反ということがございまして、過料5万円を取っております。市債につきましては、2億3,000万ということでございます。

歳出でございます。一般管理費4,274万3,229円のうち、人件費のほか負担金補助及び交付金、また受益者負担金への報償金といたしまして27件、利子補給で5件など298万8,409円を支出いたしております。

施設費、施設管理費でございますが、甲田の浄化センター、向原の中央浄化センターの維持管理に要する費用でございます。内容といたしましては、公共下水道の施設管理と同じでございますので、省略をさせていただきます。工事請負費でございますが、向原でマンホールのかさ上げ工事等93万7,650円を支出をいたしております。

施設の建設費でございますが、これは管路工事の工事に伴います委託料、工事請負費、補償費の精算と、それに伴う事務経費でございます。工事箇所につきましては、先ほど説明いたしたとおりでございます。補償費につきましても、水道管移設等の補償でございます。施設の総額、

支出済額7億3,241万4,447円で、工事の繰り越しによりまして1億9,359万3,000円を18年度に繰り越しております。

公債費あるいは一般会計の繰り出しにつきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○今村委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
熊高委員。

○熊高委員 説明書の169ページの上あたりに向原処理区の課題ということで書いてありますが、ここらの状況をもう少し詳しくお聞きしたいということと、不明水というのはどういうものか、ちょっと認識不足なんで教えていただきたいと思えます。

それと、下の方に吉田処理区の関係で、事業の見直しをして、浄化槽整備事業区域に変更してということで、地元説明会等をやられたということですが、ここらの状況は順調に進んでおるのかどうか、これについてお聞きしたいと思えます。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 向原南処理区のご覧ですが、実はこれは合併前に向原町全域の下水道の整備構想を立てた中で、いわゆる中心部から南、坂の一部、有留、保垣方面につきまして南処理区ということで認可をいただいております。その中で一つの大きな要件は、その当時、県営の工業団地を整備するという前提のもとに、この処理区を整備を進めてきたわけですが、それを進める中で県営の工業団地の計画が立たなくなったという状況で、現在では、いわゆる民家の各戸につきましては、流入動向を見る中で中央の浄化センターで処理をしておりますが、その建設予定地については既に取得をしておいた状況でございます。今後、これにつきましては現在、向原中央処理区も流入量の増加等でかなり厳しい状況がございますので、そこらの動向を見ながら、この予定地の対応について、県も含めて今後、検討をさせていただく必要があるかということで、ここへ記載をしております。

それともう一つ、不明水、これは特に集中豪雨等があった場合に、いわゆる管路もしくはマンホール付近かと思えますが、これらが現在いろいろ調べても、どこから入ってくるかというのがなかなかわからないのが現状でございますが、これが一気に施設の中へ流入するという状況がございます。その不明水対策も、いわゆる埋設区間でございますと、なかなか難しい状況でございますが、そこらもあわせて流入量の動向もあわせてやる必要があるということで、これは大きな課題ではございますが、今後、取り組んでいく必要があるということで明許をさせていただいております。

以上でございます。

それからもう1点、郷野地区につきましては、担当課長の方からご説明をいたします。

○今村委員長 新川下水道課長。

○新川下水道課長 吉田処理区におきましては、現在、特定環境の公共下水道事業を実施をいたしておりません。そういう中で、事業の着手を待っておられる地域につきまして、旧町の時代から何らかの対応ができないかということで、今回、郷野地区におきます、一番八千代町寄りですが、ここで浄化槽整備事業に切りかえたという形の中で、17年度におきまして方向性を出し、18年度、今年度4月以降に各地区3会場、6回に分けて説明をさせていただきまして現在やっているところでございます。

そういう中で、これは浄化槽の補助金制度でございまして、希望があれば、みずからが設置をしていただいた浄化槽に対しまして補助金を出すという制度でございます。予算的には、当初15基ということで予算化をしておったわけですが、そういった説明会の中で事業要望を聞きますと、30人程度が手を挙げられましたので、補正によりまして30基の願いをし、現在、要望どおりの基数で事業を進めている状況でございます。以上でございます。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 不明水は大体何トンぐらいあって、他にもこういう状況があるんですか。

○今村委員長 新川下水道課長。

○新川下水道課長 処理場におきましては、毎日、流入量が自動で計測できるようになっております。そういう中で、もちろん排出者の流入量は想定できるわけですが、雨天時等になりますと、急にふえるというのが数値で出ておりますので、これで何らかの水が入ってきてるんだという状況がわかるわけですが、これは全国的にもこういった不明水の対策というのが大きな問題になっております。市内におきましては、甲田の処理場あるいは吉田の処理場においても、そういった傾向が見られます。向原におきます不明水におきましては、当初、事業着手が早い時期にやられましたので、ある程度管路工事等も現在の継ぎ手等の使用が若干違っておるような状況の中で、やっぱり長年の老朽化が見られる原因もありましょうし、またマンホール等の仕組みも若干違っておりまして、雨水が上から入るような状況も実際にあるように見受けられます。過去、旧町の時代から新市になりまして、そういった不明水調査も実際には実施してきたところでございますが、ずっと管路全部を下から追っていかないと見えないような状況の中で、すべてが完全にとまるというのは難しい状況でございます。そういう中で、下水道工事、維持管理におきましては、不明水というのはあらかじめ想定をして、そういった処理場も大き目につくっているというのが設計段階からの方法でございます。そういう状況で、各処理区でも同じように見られるというのが現状です。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 だから、想定した以上の不明水が何トンぐらいあるんですか。

○今村委員長 新川下水道課長。

- 新川下水道課長 向原の中央センターの状況でございますが、850トンに対しまして1,000トン程度の、雨の状況で日々変わるんですが、やはり2割ぐらいの増加が見られるという結果が今までは出ております。
- 熊高委員 はい、わかりました。
- 今村委員長 ほかに質疑はありませんか。
青原委員。
- 青原委員 ちょっとお伺いするんですが、進捗状況が一番少ない八千代町のことなんですが、今は管路工事等々を鋭意やっただいとするんですが、今後どういうふうな方向に行かれるのか。もう次の第2期工事をやるということになると、認可もいただかなくちゃいけないというような状況の中で、そういう時期に来とるんじゃないかなかなというふうな思いがするんですが、そこらあたりをどういうふうに進められるのか、わかる範囲でいいですから、教えていただければ。
- 今村委員長 金岡部長。
- 金岡建設部長 今ご質問ございましたように、八千代につきましては、かなり今急ピッチでの現状の整備も進めておりますが、いわゆる認可、将来計画を持っておられた全体で言いますと、まだ相当の年数がかかるような現状でございます。そういう中で、いわゆる認可につきましては全体で既にとっておられましたので、それをもとに、どういう整備手法があるかどうか、方向性の修正がきくのかというのも研究をしておる状況でございます。
- ただ、これはやはり国の補助をもらって整備しておりますので、安易に我々の方のサイドだけでは変更がきかないというのもご承知いただいとっておりでございます。そういう中で、今後、いわゆる当面大体半分ぐらいを想定して今進めておりますが、全体の区域の。その後につきましては、まだ供用開始をしていない状況下の中で、そこらを具体的にまだ申し上げられる状況ではないんですが、今後の一つの大きな課題だということで我々はとらえておりますので、また今後いろいろご議論、ご協議をさせていただきたいというふうに思っております。
- 今村委員長 青原委員。
- 青原委員 この問題につきましては、いろいろ旧町時代からも議論をしてきたところなんですが、こうやって吉田処理区においても特環でやるところを今の浄化槽整備に切りかえたよというような見直しをされたという経緯がありますので、そこらあたりもしっかり審議をしていただいて、やはり一日も早い供用開始ということで、住民が平等にそういうサービスを受けられるという状況にさせていただきたいというふうに思います。再度それについての考え方があれば答弁をいただきたいと思います。
- 今村委員長 金岡部長。
- 金岡建設部長 先ほども副市長の方からもございましたように、いわゆる全地域の公平ということになりますと、当然我々も全市早期に下水、浄化槽を含めた整備を進めていきたいというのが、建設部あるいは担当課が思い続け

ていることでは間違いないのでございますが、今ご質問ございましたことをやはり我々ももう一度真摯に受けとめて、どういう手法でやるか、しかもこれは先ほど申し上げましたように、国等に対する状況もございまして、慎重かつ真摯に今後、協議を我々の中でもやっていきたいというふうに思っておりますので、ご指導の方をよろしくお願いいたします。

○今村委員長 ほかには質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 さっきの続きで、もう一つ聞いておきたいんですが、結局はお金の問題になってくるんで、だから、こうしたときに、それによってどのくらいアップをしておるんか。要はトン当たりのコストかどのくらいで、不明水でコストがどのくらい上がってきてるんかということが問題になるわけでしょう。その辺は、具体的にどういうふうになるんですか。委員長、今すぐわからなかったら、後でいいですから。これでどうこういうことはないですから。

○今村委員長 新川下水道課長。

○新川下水道課長 流入量に対します維持管理費がどのくらいかかったかという形の中でのコストというのは算出できるわけでございますが、不明水というのは雨水です。そういう中での汚水と雨水の処理の方式といいますか、若干薄まる形の中で、またそういう維持管理をしていく難しさがございます。そういう中で、運転時間等は多くかかる、あるいは薬剤が要るとかいう形の中でのコスト計算になりますので、ちょっとなかなか難しい計算ではあると思います。流入量がどれだけふえるから幾らかかりますよというのは、そういう計算はなかなか難しいという形ではあるんです。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 だから、不明水を調査をして管路の補修をするよりか、多少入ってもコストがアップせんのだったらほうっておいてもいいんじゃないかという議論になるわけです。だから、その辺でどういうふうに考えておられるのかなということです。

○今村委員長 新川下水道課長。

○新川下水道課長 下水処理施設の大きな使命といいますのは、適正な水質を確保して流出をさせるという形です。そういう意味では、現在の広島市とか大きな大都市では、雨水も一緒に下水処理場で処理をしているような方式もございます。それは、一定量の水質を確保すれば、そういう方式もあるわけです。ですから、不明水も当然入ってきてはいけんのじゃなしに、入ってきて適正に処理をすれば、水質を確保すれば、我々の仕事は満足なわけです。そういう意味では、管路整備を今度新たにやりかえたり、ロボット等で中をモニターして、そういった整備に時間をかけるというのが、なかなか我々もそっちばかりやっても解決にならないというのをこれまでの手法の中で見ておりますので、そういった比較検討も重要な検討事項であろうと思います。

○今村委員長 ほかには質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○今村委員長 それでは、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

続いて、認定第8号、平成17年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

概要説明を求めます。

金岡建設部長。

○金岡建設部長 認定第8号、平成17年度農業集落排水事業特別会計の決算につきましては、説明書の169ページに基づきまして、担当課長よりご説明をさせていただきます。

○今村委員長 続いて、関係課長から要点の説明を求めます。

新川下水道課長。

○新川下水道課長 それでは、農業集落排水事業の特別会計について、ご説明を申し上げます。

この会計につきましては、市内6町全域で取り組んでおります。これまでの事業によりまして、12の処理施設で市内の汚水処理を行ってきたところでございます。17年度におきましては、吉田の入江地区で管路工事を加えました処理場建設の完成を見たところでございます。18年度より既に供用開始をいたしたところでございます。また、向原におきましては、長田の向井原浄化センターにおきまして、建てかえ後の機能調整工事を行ってきております。他の処理区におきましては、処理場の維持管理をしながら適正な排水処理に努めているところでございます。

決算の概要でございますが、歳入総額10億5,580万3,000円、歳出総額10億2,081万9,000円、差引額3,498万4,000円でございます。内容につきましては、後ほど事項別明細書でご説明をさせていただきます。

170ページでございます。施設管理におきましては、現在6処理区の12の浄化センターにおいて維持管理を行っております。

次に、施設の建設でございますが、吉田処理区におきましては、浄化センターの建設、2年目ということで機械、電気の設置工事、外構、仮囲い工事を行っております。管路工事におきましては、16年度からの繰り越し2工区、17年度6工区を発注し、完成を見ました。

向原処理区におきましては、向井原の浄化センターの機能調整工事、それから建てかえ工事も実施をいたしたところでございます。

成果と課題ということでございます。吉田の処理区におきましては、現在、入江が今年度で終わるということでございますが、可愛地区におきまして事業が残っております。これはほ場整備等がまだ実施をしていない状況の中で、この事業が取り組みができません。そういう中での地元の動向も見ながら、方向性を定めていきたいと思っております。

向原処理区におきましては、先ほど来ありましたような年数が経過しておりますので、そういった管路の機能強化ということで、やりかえ等も新市になりましてもやっておりますが、そういう全体的な時期が来て

いるという課題がございます。

それでは、決算書の事項別明細書によりまして説明をさせていただきます。歳入は247、248ページをお願いいたします。まず、分担金ということで、収入済額1,231万5,000円、収入未済額88万4,000円でございます。

使用料につきましては、収入済額6,518万8,520円、収入未済額126万4,025円でございます。10月現在におきましては、分担金におきましては5名分で87万4,000円、使用料につきましては16名分で106万9,540円となっております。それから、登録手数料につきましては、排水設備の工事指定店の新規の登録あるいは更新の手数料として40万、26件分を歳入をいたしております。

それから、事業によります国庫補助金といたしまして、入江地区におきましては3億6,641万円の県補助金を受け入れをし、繰り越しがありましたので、7,113万円収入未済となっております。

繰入金におきましては、一般会計より3億9,305万6,000円、繰り越し分といたしまして4,980万円未済でございます。

繰越金は、16年度より3,300万6,245円を収入をいたしております。

次のページでございますが、雑入といたしましては、消費税の還付金あるいは雷被害等に対します共済金で、合計が857万7,312円を収入いたしております。

次に、歳出をお願いいたします。251、252ページでございます。総務費5,447万7,723円のうち、人件費のほか負担金補助及び交付金におきましては63万461円、これは各種共済会の協会費のほかに下水道の補助金ということで8件分を計上いたしております。

次に、施設の管理費でございますが、各6つの処理区で主に処理場に関します支出でございます。それぞれ需用費におきましては、光熱費、電気料等3,082万6,199円、また役務費あるいは汚泥処理に係ります手数料として合計で5,369万9,981円を支出いたしております。委託料におきましては、主に施設の管理委託でございます。合計で5,909万5,000円、また電気等を加えますと、合計6,139万7,513円の支出でございます。使用料及び賃借料につきましては、非常警報等のケーブルの電柱共架料などでございます。工事請負費につきましては、甲田と向原におきます補修費あるいは修繕に46万9,350円を支出いたしております。

次に、253、254ページでございます。支出済額6億2,035万3,198円でございますが、吉田と向原の処理区で支出をいたしております。入江地区の管路工事、処理場等に4億3,400万、向原におきまして、浄化センターの建設に1億8,570万等でございます。内訳でございますが、需用費あるいは印刷製本費、委託料等につきまして支出をいたしております。また、一部工事を繰り越しておりますので、988万円繰り越しということでございます。処理場建設におきましては、機械の電気工事あるいは設置工事に1億174万5,000円、外構工事に1,347万1,000円、また管路工事

等におきまして3億9,000万、また向井原の浄化センターに1億2,542万9,000円等を支出いたしております。補償補てんにつきましては、水道管等の移設あるいは処理場の電柱移転等の補償にかかわるものでございます。

公債費につきましては、元金、利子合わせまして1億9,854万2,108円支出し、繰出金といたしまして、一般会計へ58万9,245円を繰り出してあります。

以上でございます。

○今村委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

赤川委員。

○赤川委員 1件お尋ねいたします。下水道事業につきましては、八千代町あるいは吉田町が極端におくれとるわけでございますが、その中においても、農集につきましても地域が指定してあったわけでございます。そういった中で、吉田町のことを言うようでございますが、入江地区につきましては18年度から供用開始ということでございますが、その次の営農地区につきましては、ここにも書いてありますように、ほ場整備の関係があるから動向を見るということでございますが、やはり下水道課としては、この下水道事業を進める上においては、これは動向を見るでなくして、担当は農林課かと思いますが、そこらと協議しながら進めるというように受益者としては聞きたいわけでございますが、そこらあたりについて1件お尋ねします。

○今村委員長 新川下水道課長。

○新川下水道課長 市の方といたしましても、ほ場整備の方の担当課とも十分協議をしながら進めております。そういう中で、また新たなほ場整備の話が持ち上がったとか、そういうちょっとなかなかしっかりした方向性が地元の方にも市の方も見えてこない状況の中で、農業集落排水事業の大きな目的は、農業用排水をきれいにするんだというのが目的でございます。そういう意味では、事業採択に大きく影響いたしますので、こういった事業がされないということになりますと、下水道課の方では他の処理方法を考えざるを得ないという中で、地元にもお願いをし、また方向性を出していただきたいというのが思いなんです。そういう中で、我々の方が先に、じゃあ切りかえまして違う手法でやりますよというのがなかなか難しい面もありますので、やはり市の方のそういったほ場整備事業がどういう形になるかというのを見きわめておかないと、そういった事業の採択が難しいんじゃないかと考えております。

○今村委員長 赤川委員。

○赤川委員 農業集落排水事業の区域になりまして、もう数年間たったわけなんです、ああして吉田の公共も見直しという形の中で合併槽になった地域もあります。したがって、農集の地域もやはり見直しが必要ではないかと思えますけれども、そうはいつてもほ場整備の絡みもございまして、ほ場整備すると言えば、また一緒に採択される営農地区ということにな

っておりますが、そういったところで、動向を見ながらではなくして、下水事業を進めるんだということから見ますと、農林課との話し合いの中でぜひ進めていただきたいというように思います。これは要望としてお願いしておきますが、答弁は要りません。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

藤井委員。

○藤井委員 1点お伺いしたいと思いますが、入江農集、何度も言いますように、今年度供用開始になったわけですが、処理場建設に当たって、当初、地元と課題があったと思うんですね。今、担当課についてもいろいろ苦慮していただいていると思いますが、当初、供用開始までというところであつたわけですが、それがまだ解決できていないという状況ですが、課でなくして部としてのとらえ方、幅広い部分がありますので、そこらあたり、部長の考えをいただきたいと思います。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 ただいまのご質問でございますが、いわゆる入江地区の旧町時代からのいろんな引き継ぎの中で、そういう課題もいただいているのが現状でございます。当初、今のお話では、施設が完了する同時にといい思いで我々も考えておりましたが、やはり施設との調整等もございまして、幾分その取り組みがおくれておりますが、地域の課題として今、原課の方でもどうあるべきかということで進めておりますので、そこら辺につきましては、いましばらくお待ちもいただきたいと思います。

○今村委員長 藤井委員。

○藤井委員 前向きにとらえていただいているということで大変いいと思うんですけども、それが余り遅くならないようお願いしたいと思います。これが遅くなると、やはり行政不信にもかなりつながってくるという懸念もございまして、強く要望しておきまして、終わりたいと思います。

○今村委員長 答弁は要りませんね。

ほかに質疑がなければ打ち切りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔質疑なし〕

○今村委員長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。ここで暫時休憩といたします。再開は16時35分からといたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時21分 休憩

午後 4時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。

続いて、認定第9号の案件に入るわけでございますが、皆さんに事項別明細の説明を省略したいと思いますと思いますが、いかがでございましょうか。

〔異議なし〕

○今村委員長 それでは、主要施策の成果に関する説明書ということで以後進めた

いと思いますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、認定第9号、平成17年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

金岡建設部長。

○金岡建設部長 認定第9号、平成17年度浄化槽整備事業特別会計決算につきましては、説明書の170ページに基づきまして、担当課長よりご説明をさせていただきます。

○今村委員長 続いて、新川下水道課長。

○新川下水道課長 それでは、主要施策の説明書によりまして説明をさせていただきます。170ページ後段でございます。

この事業につきましては、主に吉田、美土里、高宮、甲田の処理区で行っております。整備手法が2つございまして、個人の浄化槽に設置されたものに補助金を出していくものと、市がみずから設置をしていき、管理もしていくという形でございます。市の設置型につきましては、17年度におきまして見直しをし、吉田処理区におきまして一部個人への補助金型という形の中で適用をまいりました。

事業の実施でございますが、決算におきます歳入総額2億3,727万5,000円、歳出総額2億3,194万円、差引額533万5,000円でございます。歳入につきましては、分担金及び負担金2,250万円、使用料及び手数料7,299万5,000円、国庫補助金として3,870万1,000円、繰り入れといたしまして6,691万9,000円、市債で3,290万円でございます。歳出におきましては、総務費のほかに施設費の管理費といたしまして1億263万2,000円、建設費で1億1,617万4,000円でございます。

施設管理におきましては、各処理区で、表のとおり合計で1,606基の管理を行ってまいりました。施設建設におきましては、建設基数は年々減っておるわけでございますが、17年度におきましては、表のとおり各処理区で合計125基を設置してきたところでございます。

今後の課題ということで書いておりますが、設置の希望が少なくなっているという中で、ある程度処理区におきましては希望者はかなり設置をされたという認識でありますが、まだまだこれからも啓発をしていきたいと考えております。

それから、先ほどありました吉田処理区におきましての浄化槽整備でございますが、農集の質問事項の中での答えで、郷野地区におきましては、浄化槽整備をこれは市が設置をするやり方に変えたということで、集合処理をなくしたということです。それから、補助金型におきましては、可愛地区集合処理がまだまだ時間がかかる地域について、補助金型を適用していくという制度に切りかえたということで訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○今村委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

明木委員。

○明木委員　これは以前にもお話をさせていただいてるんですけど、今回の今後の成果と課題という中で、一部地域においては浄化槽整備に変えていかれてます。この背景にはいろいろなことがあると思うんですけど、実際に今、財政面を考えると、特環でやっていくということは非常に財政負担を強いられるわけですよ。であれば、やはりその辺も見直して、今これ現状、年々数も少なくなってきたということですけど、こちらをもう少し有利な事業にさせていただいていく方が市の財政にとっては有利になるんじゃないかなというふうに考えるんですけど、いかがでしょうか。

○今村委員長　金岡部長。

○金岡建設部長　ただいまのご質問でございますが、ご指摘のように、いわゆる面整備でいきますと非常に膨大な費用がかかるということで、合併後、一定の見直しを進める中で、先ほど課長が申し上げましたように、吉田地域内では見直しをさせていただいたところでございます。

ただ、他のご質問のときにもお話をさせていただきましたが、いわゆる全体の処理構想、計画の中での見直し、既に認可をとったところもございまして、これらにつきましては、我々とすれば、ある程度の切りかえもやむなしという思いのところもございまして、やはり国、県の補助金が入ってるという状況もあるところもございまして、そういう計画の中で大きな施設も予定をしてるというような状況、これらにつきましては、もう少し慎重に我々も今後、検討していく必要があるかと思えます。できるだけ早く住民の方々に、浄化槽であれ公共下水であれ、いわゆる下水道の環境になっていただきたいという思いは一緒でございますが、その辺につきましては、いましばらく時間がかかるというふうに考えております。

○今村委員長　明木委員。

○明木委員　確かに国、県の認定をとられて、そちらに行ってるという方向なんですけど、実際には県も国も財政難なわけですよ。それで、それを比較して、反対に市から提案型でそれを切りかえていって、それだけ国、県の予算が削減できるのであれば、それも市として財政面で有利になるんじゃないかなというふうに考えるので、ぜひそのあたりもう少し検討させていただいて、とにかく今、財政問題というのが、財政の健全化が一番にしないことだと思っておりますので、もう一度そのあたりの意識を深めさせていただきたいと思っておりますけど、副市長はどのようにお考えでしょうか。

○今村委員長　藤川副市長。

○藤川副市長　地下の方へ埋設の、委員さんご存じのように、割り算をしてみますと、1戸当たり500万から600万ぐらいかかっておるわけですよ。この合併浄化槽になりますと、100万円以内で十分できるというメリットはございます。それで、現在、本市も財政推計を出しまして、非常に厳しい中での投資的経費を見直しております。先ほど部長が言いましたよう

に、まだまだ今の面的な埋設をしていく下水は非常に年数がかかる見通しでございます。よって、委員ご指摘のとおり、国、県の認可があっても、本市の将来を見通した場合、切りかえる地域は説明をしながら、その方へご理解いただきながら、合併浄化槽の方へ転換していきたいというのが私たちの本当の気持ちでございます。よって、今後、部内協議しながら、そういう計画を再度練り直したいと思っております。

○今村委員長 ほかには質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○今村委員長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

お諮りをいたします。議事の都合により、本日の会議は延長したいと思っております。これにご異議はございませんか。

〔異議なし〕

○今村委員長 異議なしと認め、本日の会議は延長をいたします。

続いて、認定第10号、平成17年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

概要説明を求めます。

金岡建設部長。

○金岡建設部長 認定第10号、平成17年度コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算につきましては、説明資料172ページに基づきまして、担当課長の方からご説明をさせていただきます。

○今村委員長 続いて、新川下水道課長。

○新川下水道課長 それでは、コミュニティ・プラント整備事業につきましてご説明を申し上げます。

この事業は、甲田処理区の吉田口地区での集合処理によります120人の処理人口を対象とした事業規模で、16年、17年の2カ年で実施をしてきたところでございます。環境省での補助率3分の1ということで、処理方式は、浄化槽規模168人槽の接触ばっ気処理方式によるものでございます。

実施内容の決算でございます。歳入総額5,899万1,000円、歳出総額5,899万円、差引額1,000円でございます。歳入につきましては、国庫支出金1,310万円、繰入金2,171万6,000円となっております。歳出につきましては、管理費1万8,000円、建設費に5,271万2,000円等でございます。

施設管理におきましては、浄化センターということで現在、機能調整をしながら供用開始をしております。施設建設におきましては、16年、17年度におきまして管路工事と処理場を完成をしたところでございます。現在、30戸程度の加入率ということでございます。まだまだこれから加入促進等もあります。こういう中でのこれからの適正な管理に努めたいと思っております。

以上です。

○今村委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。コミュニティ・プラントは、吉田口で、中国地方で余りない工事ということで聞いたんですけど、これも工事は終わったんですが、今回の大雨である程度つかったんですけど、どこまでか知らんが。そういうことの認識というのはされておりますか。あこまでのますまでは行かなかったんですが、あの近辺がつかったと思うんですが、そこらも踏まえておられるか。今、加入数が30ということですが、我々も努力せないけんですが、この加入数もどんどんふやすようにしていかにゃ、お願いするときにはお願いしとって、いざ使用せえいたら使えんということではいけませんので、そこらは努力していかないけん、地域も努力せないけん。そこらの考えはどう思われるのか、お聞きします。

○今村委員長 新川下水道課長。

○新川下水道課長 吉田口のこの地区におきましては、以前から江の川の方の水位が高くなれば、県の河川にずっと滞留しまして、この地区もつかっている状況もございます。建設当時から処理場用地が高くなるという中で、皆さん方に影響が及ぶんじゃないかという心配もしております、現実に降雨時に現地を見まして、水位はぎりぎり地盤高より若干低い形の中で洪水になりました。この工事とあわせて、周辺の水路の工事あるいは吉田口線、処理場の前の道路改良工事もあわせて完成をし、県の河川もコンクリートブロック等で張りまして、かなり大きな水路となっております。したがいまして、現状よりは改良した形での完成を見たわけでございますが、近所に聞きますと、宅地までの水位というのはなかったように聞いております。しかしながら、当然芝生あるいは周辺の樹木等も浸水をいたしております、またやりかえ等もしたわけでございますが、根本の解決は江の川水位の調整ということが大きな課題であろうと思っております。その点、これから継続的に状況を見てみたいと思っております。

それから、加入の状況でございますが、この地区は家屋が連檐して、道路が高くて家の方が低いような状況の家庭も多数見られます。そういう中で、排水設備をやるのになかなか大変な形で、皆さん方に負担を強いるようなところもございまして、なかなか工事がすぐ実施ということも難しい状況も見受けられます。そういう中で市を中心にそういった排水設備の相談を受けながら、これから加入促進に努めたいと思っております。

○今村委員長 ほかには質疑はございませんか。

[質疑なし]

○今村委員長 それでは、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

続いて、認定第11号、平成17年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

概要説明を求めます。

金岡建設部長。

○金岡建設部長 それでは、認定第11号、平成17年度簡易水道事業特別会計決算につきまして、主要施策の成果に関する説明書の173ページに基づきまして、担当の水道課長の方からご説明をさせていただきます。

○今村委員長 続いて、山本水道課長。

○山本水道課長 それでは、水道課より説明をさせていただきます。

水道は、使用者の皆様の日常生活や社会生活活動を支えるために欠くことのできない施設であり、安全でおいしい水の安定供給を基本に経営を行ってきました。

水道未普及地域の解消、生活水準の向上に伴う水需要の増加への対応、老朽化した施設の更新のため、吉田給水区、八千代給水区において新設改良工事を行ってきました。農業経営の安定に資するための営農飲雑用水の整備を甲田給水区において施行いたしております。

水道未普及地域のうち、横田地区の水道計画を策定するには水源確保する必要があり、用水量及び水質検査を実施しております。

次に、実施内容でございますが、これ173ページの表に記載しておりますが、水道使用料等の状況をこの表に載せております。

下がっていただきまして、簡易水道施設管理事業であります。単独事業といたしまして、旧6町の費用でございますが、光熱水費2,418万9,172円、修繕費といたしまして1,925万917円。

続いて174ページをお願いいたします。委託料4,475万4,231円でございますが、これの主なもの、水質検査、機器、ポンプ、漏水調査等の保守点検に係る委託料でございます。通信運搬費510万458円、その他の経費といたしまして1,011万3,857円でございます。次に、新設の工事の主なるものを記載しておりますが、まず最初に、丹比・可愛地区の水道管布設・調整池築造工事でございます。事業費といたしまして4億6,260万6,000円でございます。場所は吉田町の丹比、相合、中馬となっております。次に、八千代地区の水道管布設・配水池築造・電気計装・布設替工事でございますが、事業費といたしまして2億2,340万1,000円でございます。

続いて175ページでございますが、単独事業の横田地区の調査業務1件でございます。656万3,000円でございます。続いて、原田地区の電気計装工事でございますが、これは原田にて行っております。546万円でございます。続いて、高地長屋地区の水道管布設・浄水場の築造工事でございますが、6,424万2,000円でございます。

続いて、一般会計からの繰入金の詳細でございます。合計4億1,442万6,000円の繰り入れをいただいております。

続きまして176ページをお願いいたします。成果及び今後の課題ということでございますが、平成17年度末の給水区域内の人口は1万3,294人、給水人口は9,235人で、平成16年度に比べて1,632人の増となりました。これは、給水エリアの拡張を目指しての面整備が進んだという結果だと考えております。

そして、平成17年度の有収水量は90万2,474トンで、平成16年度末に比べて41,055トンの増加となっております。

施設の新設改良に伴う効果も出てきたかとも思われますが、新設改良に7億6,227万2,000円を投資しております。これからも有収率の増加には努めてまいり所存でございます。

水は命の源であると同時に、日常生活、社会活動を支え、欠くことのできない最も重要なものであり、具体的計画のない水道未普及地域については、水道経営面からも検証し、整備計画を確立していく必要があると考えております。

水道使用料の滞納状況でございますが、過年度分、現年度分合わせて17万6,000円の増加となりましたが、これからも徴収率のアップには努めてまいりたいと考えております。

水道使用料の改定については、高田郡6町合併協議会で、当面は現行のとおりとし、新市において経営分析を行い、調整するとありますので、それに基づきまして17年度、18年度にかけて、水道事業の中期経営計画を策定中でございます。

また、これに基づきまして、簡易水道事業が抱える問題点を整理し、経営の基本方針、目標達成のために経営の効率化の推進を図り、平成20年4月をめどに水道使用料を統一する予定であります。今後とも使用者の理解とともに、事業経営をしていく必要があると考えております。

以上で終わります。

○今村委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

杉原委員。

○杉原委員 1点お尋ねします。美土里町の横田地区の水源調査はどのような現在結果が出ておるのか、今後の見通しはどのようなのか、お尋ねをします。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 ただいまのご質問でございますが、いわゆる美土里町の横田地区につきましては、予算等のときもご説明させていただいた状況の中で、水源の確保がどうしても現在のところできない、17年度で調査をいたしましても、水量が少し確保できたということでは水質が合わないというような状況で、大変苦慮しておるのが現状でございます。そういう中で、いわゆる17年度である程度水量が確保できるエリアを絞って認可作業をという思いもございましたが、実は17年度の渇水期での調査がそういう状況でございますと、再度18年度で調査をして水源が確保できないとなれば、新たな展開を考える必要があるのではなからうかということで、一つの案といたしましては、個別のボーリング助成というものも視野に入れなくてはならないんじゃないかということで、支所の方も一緒にそこらの対応について検討というのはしているような状況でございます。

聞きますと、やはり一般家庭での水源も確保が非常に厳しいという戸数がかかなりあるということでございますので、ここの整備を一気に進めていくということがなかなか申し上げにくいんですが、何らかの形で少

しでも対応できることはないかということで検討してまいりたいので、お時間を賜りたいと思います。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡田委員。

○岡田委員 1つ、175ページの遠方監視装置というのがあるんですね。それは字のごとくなんですが、必要だからつけたんでしょうが、原田地区の遠方監視装置。

○今村委員長 山本水道課長。

○山本水道課長 これは漢字で書くと遠方監視装置と言うんですが、通称我々はこれをテレメーターと呼んでおります。これは浄水場の状況を支所でわかる状態にしてあるんです。異常が起きたときとかなんとかに、すぐ対応できるように、その浄水場の状況を見るというものです。

○今村委員長 ほかにごさいませんか。

熊高委員。

○熊高委員 173ページに総括が書いてありますが、使用者へ安全でおいしい水というふうに書いてありますが、ここへもう一つ、安価で安全でおいしい水ということがあれば一番いいなというふうに思うんですが、先ほど課長が言われたように、料金の統一、こういった課題がまだ残っておるわけですが、先ほど下水は料金の統一をしたということで、あとはもう一つ課題が残るとというふうな話もされましたが、20年に統一をするということですが。現在の状況で取り組みを17年、18年である程度していくというふうな報告がありましたが、そこらで順調に20年にできるのか、あるいはもっと早くすべきだというふうな思いがありますが、そこらの状況というのはどういう認識でおられるのか、お聞きしたいと思います。

○今村委員長 山本課長。

○山本水道課長 それは、先ほども説明いたしました中期経営計画ができ上がって、その進捗状況、整理にもよりますけども、一応予定としては、20年4月をという今のところ予定しておりますので、そのときにはまた協力をお願いしたいと思うこともあろうかと思えます。

それと、先ほど言われましたことは、安価と言われたことは我々も一番頭に置いとることではあるんです。確かに安全・安心、おいしい水ということは言えますけども、一番の基本は安価だと思います。これ実はきょうは急遽簡単に言えということになりましたので、原稿の方にはちょっとおいしいことを書いたんですけども、披露ができなくて残念でした。

以上で終わります。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 ぜひ言っていただきたいですね、それは、せっかくあれだったんなら。そこらは中期経営計画というのがありますが、最後に効率的経営を目指すということですが、どの辺に眼目を置いて効率的な経営を目指す

というふうなことを意識されておられるのか。そこらも含めて、せっかく答弁書を書いておられるんだったら、お聞かせ願いたいと思います。

○今村委員長

金岡部長。

○金岡建設部長

ただいま課長がご説明申し上げましたように、中期経営計画の中でいろいろ分析を今進めている状況でございます。安価でおいしい水を安定的にというのが大きな目標でございますが、一つ我々が非常に懸念をしておるのは、これが今、簡易水道の特別会計での議論をいただいておりますが、上水道もあわせて統一をするということで、いわゆる企業会計と企業会計に準じた特別会計というところの大きなギャップがございます。ここらをいかにやっていくかというのは今後の大きな課題であるということで、経営計画の中でも今、議論をしておるところでございます。

そういう中で、今後これを詰めていく必要があろうかということと、もう1点、いわゆる今後の管理の目標、施設が昭和30年代、40年代の古い施設を更新されないままで来ているところもございまして、今、整備をしているところでございます。そういう中で、我々といましては、いわゆるそういう施設を抱えながら、管理委託をどのような形で、ある程度民間委託も視野に入れてやっていくかということで、先進地等の方での研修等で聞き取りなんかもさせていただいてる状況でございます。今後、そこらもあわせて、またいろいろ我々の方の整備をする中で、議員の方々にもご意見等をいただく機会があろうかと思っておりますので、その点はよろしく願いたいと思います。

以上でございます。

○今村委員長

ほかに質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員

この委託料の4,475万円、これは随契になつとるんか入札になつとるんか伺うのと、それから水道というのは、よく聞くんですが、指定業者の問題ですけど、工事はするけど、管理が、応急処置ができないような業者がおると思うんですが、そこらの指定業者の選定はどういう基準でやっておられるのか。

それからもう1点、下水にしても上水にしてもそうなんですが、職員がかわって365日、24時間体制でおるようにも聞いておるんですが、そのあたりのところはこういうふうな管理体制になつてるんでしょうか。

○今村委員長

山本課長。

○山本水道課長

これは、委託料につきましては、ほとんど先ほども申しましたように水質検査、機器、ポンプ、漏水調査でございますが、これは全部入札をいたしております。そして、今の管理等につきましては各旧町まちまちでありまして、これは19年度には一応同じように、ある程度できるものから管理委託をしていただいて、少しでも職員のあれを軽減できたらというような思いを持って、今、予算的には見積もりをしてる段階でございます。水道工事につきましては、給水管のぶら下がったものというものは、指定店といいますか、今まで維持管理をしていただいた方を中心

にメンバーを組めれば組むようにいたしております。そのほかの部分、一応土木一般ということになりますので、ランクごとにその工事の設計額等において、選定要綱に基づいたもので業者を指名しております。

以上でございます。

○今村委員長

入本委員。

○入本委員

委託料の入札業者は何社でしておられるのかと、それから職員を同じようにすると言われましたが、どのように同じようにするのかがわからないんです。それから、今のような指定業者の場合ですけど、管工事の場合は土木業者ですと言いますが、応急処置のできないようなものを土木工事にして、管工事と一緒にするというのがいかがなものかなと。やっぱりあれが有収率からしても、応急処置できない者が工事しても、むだな水が流れるわけですね。やっぱりやった者が責任とれるような業者を選定するのが本来の姿ではないかと思うんですが、そこらについてはどういうふうな考えでやっておられるんですか。

○今村委員長

金岡部長。

○金岡建設部長

各支所の職員の対応という件でございますが、これにつきましては、先ほど課長も申し上げましたように、それぞれの対応が違っている状況もございますので、すべて一遍に統一ということにはなりません、将来的にいわゆる包括的な外部委託が可能であれば、そちらへ持っていくんですが、その間の暫定的な対応といたしまして今、我々も支所の方と一緒に検討しているのは、いわゆる地域の業者の方で、そこらの技量がある方については一部委託をしながら、職員の負担を軽減をしたいということで、ただ、全部一遍に委託で職員の方のことには、なかなかいかないのが現状でございます。そこらにつきましては、今後の大きな課題だというふうにとらえております。

それと、いわゆる水道管工事の方につきましては、本管につきましては、入札執行の方では一般土木であるという位置づけでございますので、そういう工事の施工方法をさせていただいておりますが、今ご指摘があったような件につきましては、施工の問題等、今後の一つの検討課題ということにとらえさせていただきたいと思っております。

委託料関係については、今ちょっと資料がありませんので、調査をしておりますので、少し時間をいただきたいと思います。

○今村委員長

入本委員。

○入本委員

職員の格差があるというのは、どういうふうに格差があるのか、ちょっとわからんのが、いいところと悪いところをどういうふうにするんかいうところが理解できんのですがね。民間に委託されると言うんですけど、現状の格差がどれだけあるんかということを知りたい。

○今村委員長

金岡部長。

○金岡建設部長

いわゆる管理につきましては、吉田、あと各支所でそれぞれ職員が基本的には管理をしております。その中で、緊急事態が起きた場合はすぐ、それぞれ職員が携帯を持っておりまして、夜中であれ土曜、日曜、祭日

であれ、入るとというのが現状でございます。そういう中で、過去、旧町時代から一部そこらも踏まえて、連絡が入ってもすぐ業者委託をしとれば動いてくれるというところがございまして、そういう形での今後、ある程度の統一を図りたいということで、今、場合によっては365日、24時間拘束されてるといふ職員の大変厳しい環境もあるのも事実でございますので、ここらを何らかの形で少しずつ解消していきたいという、格差といいますか、そういう対応の中での支所によつての差が出ています。しかも人数的にもかなり制限があるという状況下での話で、説明をさせていただきました。

○今村委員長 入本委員。

○入本委員 それじゃあ、吉田町はどうで、甲田町はどうで、美土里町はどうで、というのはわからないのですか。

○今村委員長 山本課長。

○山本水道課長 吉田町においては、一応今のところ警備保障というのは契約いたしておりますので、そして、その都度若干の警報程度で、復旧ボタン程度で直るものはそのまましてくれて、その結果を報告してくれるということで、八千代であれば、職員3名が常時携帯を持って、先ほど言ったテレメーターからの異常が出てきたら、それがすぐに入ってくるというふうになって、美土里町もやはり同じ、警報が出たら、これは各町ですから、警報は一応主な施設には全部入っていますので、異常についての警報が担当者に入ってくるというふうになっております。

今、八千代では一部委託を行っておりますが、それが一応若干の対応はしてくれますので、365日やってくれるわけなんですけど、それをもとに旧町、あとの残り5町も、旧町いろいろな実態が違いますので、施設等も違います、管理方法も若干違いますので、それを一応もとに合わせようというので今、話をしております。

○今村委員長 入本委員。

○入本委員 格差があるということは、今のようにそういう答弁されなかったら私もわからないんですが、24時間体制、365日、職員対応でおりますと言うてんならいいんですが、各施設によってそれぞれ違いますと言われたら、どこに合わせようかというのが私らは疑問に感じるわけです。職員ですから、一応5時で終わったら、消防団員でも非常招集がかかったら行かないけんことがありますけど、基本的には5時以降から委託管理にするんだということになれば、今のように警報が総警へ入って、総警から今のような指定業者の方に通達すれば、これが一応職員の方に第2の連絡が入っても間に合うと思うんですが、今は職員の方に第一報が入って、そこから業者に行くようになってるわけでしょう、全部がそうじゃないんかと。だから、格差があるというのは、どこにあるんかというのを言っていたかかないとわからないじゃないですか。

だから、現状を言ってもらって、回復するんだということになれば、365日、24時間拘束されたら、職員としてもなかなか家もあけれんし、

旅も出られんし、そういうものがあると思いますよ。その中で、できるものはそういうふうにする、できないものは職員に協力してもらおうとかいうような、3名体制で各支所でやってもらってますとかいうのがわからないと、そこらの説明が全くないんで、6町しかないんですから、今のように1町ずつ言っても、それで将来どこにするんだということを言っていたらわかることなんですよね。それだけのことで、現状のことですから、みやすい答弁だと思うんですが、再度各町別と将来どこの町に合わせるんだというふうに言っていたら結構です。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 ただいまのご質問でございますが、いわゆるそれぞれの取り組みの中で、今、八千代町の取り組みが業者がある程度連絡をとれば動けるといいう状況がございますので、こういう形のものを実は、一遍に変更ができるかどうかは別にしましても、各支所等と協議しながら、ある程度簡易なものについてはやっただけのような形をとれないかということ、費用も少しかかりますが、そういう中での今、取り組みをしております。将来的には、先ほど申し上げました中期経営計画の中で、いわゆる包括的な民間委託ができれば、全般的に市の。そういう方向も視野に入れて検討を進めていく必要があるかと思いますが、当面の対応としましては、そこらの地域の業者の方である程度施設の管理等も賄っていただける状況があれば、委託を進めていきたいというのが現状でございます。以上でございます。

○今村委員長 入本委員。

○入本委員 格差があるという説明が全くないんよね。格差というのは、先ほど言われたように、支所において違うと言われたんですが、全然違うてないような気がするんですが、そこらの説明は明確にしてもらわんとわからんですね。

○今村委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 5時20分 休憩

午後 5時22分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。

○近永水道課業務係長 先ほどの負担に差があるということでございますけれども、まず、吉田の方から申しあげましたら業務系の職員6名が、毎日2人ずつが当番でという形で、警備保障の方から、こういう警報が出てますということがありましたら対応する、あるいは住民さんの方から漏水しとるということがありましたら、毎日2人が当番で対応してるのが状況でございます。

他の支所につきましては、業務管理課の上下水道の係の方で対応していただいておりますけれども、携帯電話に先ほどの遠方監視装置の方から警報等が入るわけでございますが、職員が少ないために負担が特に大

きいという現状がございます。少ない人数で、吉田でしたら週に2回程度当番が回ればいいんですけども、支所の方だったら人数が少ないわけでございますので、非常に日々の負担が増大をしているというのが状況でございます。

支所の方も同じように、浄水場の方から先ほどの遠方監視装置を通じまして支所の方へ警報等が入ったものが、それぞれ担当職員の方へ警報として発せられるわけでございますが、その対応のために職員が出ていくという状況がありまして、支所の場合人数が少ないんで、負担が非常に増大をしているというのが現状でございます。

○今村委員長

入本委員。

○入本委員

吉田町は6名で、支所は少ないというのは、ここで数字をばちっと言えるようでないと把握してないことになるでしょう。例えば美土里は1人でやりよるんか、少ない言うても2人か、そこらを把握しとって初めて本庁の役割じゃないんですか。その数字はどうですか。

○今村委員長

近永業務係長。

○近永水道課業務係長

2名なり3名で対応していただいております。

○今村委員長

入本委員。

○入本委員

それを民間委託にしていくという方向で理解してよろしいわけですか。それをどのぐらいの時期にやろうとしておられるんですか。

○今村委員長

金岡部長。

○金岡建設部長

今先ほど申し上げましたのは、当面19年度からの対応の中で、一部できるものは、すべてをといるところにはまだ行っておりませんので、一部民間の方の業者の方へ委託が可能なものはさせていただきたいということで今、来年度予算へ向けての検討をさせていただいてるところでございます。将来的には、できれば市全体の施設についてそういう方法がとれれば、やっていきたいというのが現状の考えでございます。

それと、今の契約の関係でございます。今、財政課の方でちょっと調べていただいとるんですが、まだ間に合わないという状況でございます。

○今村委員長

入本委員。

○入本委員

我々も質問するときに、別におたくらをいじめようとかいうんじゃないしに、やっぱり改革していかんといけんところがあるんですよ。それで、例えば委託すれば雇用が発生するんですよ、市民の。職員も過労死してもろうても、今度、執行部が責任とらないけんようなこともありますし、そこらあたりは、やっぱり人権という意味からも、24時間、365日拘束するというのは今の時代にあってはならないということです。やはり協働のまちづくりと言うんなら、そこらも考えて、人数を多くして、吉田町は6人じゃけえ、2人ずつでいけばいいとか、あとは少ないけえ、そういう人数の把握もできてない、事情も把握できてないようなことでは、意思の疎通が支所と図られてないと思うんです。

それで、委託料の問題ですけど、監査委員でも指摘されとるんですよ。委託料をなるべく契約にしなさいと、入札しなさいと。そしたら、

委託料の入札は何社で、どのように毎年しとりますぐらいは担当課としても把握しとるのが本来の筋じゃないかと思うんですが、委託先が変わったケースがありますか。

○今村委員長 山本課長。

○山本水道課長 申しわけありません。全部数字をすぐ把握できとらんのは申しわけないんですけども。委託契約と申しますのは、水質検査とか、機器、ポンプ、漏水調査等の契約を出してるものが主なものなんですけども、それで一応契約しとる相手方は、水質検査は今のところ2年同じ方がとっております。そして、漏水調査は毎年、業者の方が変わっております。機器、ポンプについてはメーカーが決まっとるもんですから、やはりどうしてもそのメーカーさんがとられる可能性は高いということがあります。以上でございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○今村委員長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

続いて、認定第12号、平成17年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

金岡建設部長。

○金岡建設部長 それでは、認定第12号、平成17年度飲料水供給事業特別会計決算について、主要施策の成果に関する説明書の176ページに基づきまして、担当課長の方からご説明をさせていただきます。

○山本水道課長 それでは、飲料水供給事業について176ページでお願いいたします。

この事業も、簡易水道事業と全く同じでございますので、詳細説明、総括等は省かせていただきます。これは、場所といたしましては、高宮町の下福田と簾という場所で、2カ所あります。

続いて177ページの管理事業の内訳でございますが、これの主なもの、工事請負費といたしまして、やはり先ほど質問のありましたテレメーター、遠方監視装置の工事を簾と下福田に行ったのが1,302万円でございます。これに伴いまして、一般会計からの繰入金金が753万2,000円でございます。

成果、課題といたしましても、やはりこれは簡易水道で述べさせてもらったように、安全・安心、衛生的な水を絶え間なく十分に配ることを目標に、もちろん安価も頭に入れながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○今村委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員 これは水道に関してだけではないんですが、下水と上水につきましては、やっぱり私らも地域が全部把握すればいいんですが、町名はわかるんですが、字名に入るとなかなか理解できない部分があるんですね。

それで、よくご親切で地図で落とし込んで、ここが実績出ました、ここが課題ですというふうな地図で落とし込んでもらったものを決算のときにいただければ、成果と課題とが一目瞭然わかるわけなんですよね。それで、対象件数が先ほどの横田地区の水がどうのこうの言うても、何件が対象になつとるんやわからないし、そうすると、下水にしても何件が対象で、浄化槽がこうなってくるという形がありますので、できたらそういうふうにしていいただければ、我々も地域を超えて応援したり、やはり環境を整えることができるかなと思いますので、できたらそういうものの資料を準備をしていただければありがたいなと思うんですが、できるかできないか。

○今村委員長 金岡部長。

○金岡建設部長 別紙資料ということで、少し簡易なもので検討させていただきたいと思います。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○今村委員長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これで本日の決算審査特別委員会を終了いたし、散会といたします。

次回は、明日29日午前10時に再開をいたします。ご苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後5時32分 散会